益田圏域健康長寿しまね推進計画 【平成25年~平成34年計画】

(第2次益田圏域健康増進計画)

~心身ともに豊かな益田圏域づくり~ 健康・ふれあい・いきいきライフ







平成 25 年 4 月

益田圏域健康長寿しまね推進会議

(事務局:益田保健所)

あいさつ

益田圏域健康長寿しまね推進会議は、平成13年度に「~心身ともに豊かな益田圏域づくり~健康・ふれあい・いきいきライフ」を目指して、平成24年度までの「益田圏域健康長寿しまね推進計画」を策定し、活動を推進してきました。この間、推進会議の構成員は、当初の28関係機関・団体から、平成24年度は38関係機関・団体とネットワークが拡大し、連携した活動となってきました。

圏域の取組においては、地域に根ざしたウォーキング大会が各地で開催されるようになったり、「空気のきれいな施設や乗り物の登録事業」により、禁煙に取り組む施設や機関が拡大するなど、健康づくりに取り組む社会環境づくりの輪が広がっています。

一方、市町ごとの健康づくり会議の活動も定着し、現在では地区単位の地域に根ざした 活動へと発展し、これらの活動と圏域健康長寿しまね推進会議の活動は重層的な取組となっています。

振り返ってみますと、平成16年度の健康長寿しまね推進会議において、「圏域は県下でも自死による死亡が多い状況にあるので、まずこのことを推進会議で取り組む必要がある。」と言う提案を受けました。早速こころのワーキング部会での事業所健診時の「メンタルヘルスチェック票」の配布や、地区単位での「こころの健康講座」の開設などにより、近年では県下で一番自死が少ない圏域となるなど、着実に一歩ずつ成果を上げて来ました。今後とも、関係機関・団体が地域の課題を共有し、お互いが協力連携しながら活動を展開して行きたいものだと思います。

今回、国・県の第2次健康増進計画の方向性を受けて、平成25年度から平成34年度までの「益田圏域健康長寿しまね推進計画」(第2次益田圏域健康増進計画)を策定しました。

この計画では、住民主体の地域活動や健康づくりが求められていることから、第1に「人と人との絆」に基づくソーシャルキャピタル(信頼、つながり)を活用した、市町ごとの地域単位をはじめとする「住民主体の地区ごとの健康づくり活動の推進」、第2に、子どもから高齢者までの「生涯を通じた健康づくりの推進」、第3に「疾病の早期発見、合併症予防や重症化防止」、第4に「多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の推進」の4つの柱を基に活動を展開します。

具体的な運動として、益田圏域健康長寿しまね推進会議では、食と歯のワーキング部会、運動とこころのワーキング部会、たばこのワーキング部会、高齢者の健康づくりのワーキング部会を設けて、関係機関・団体と一丸となった取組を展開します。また、構成機関や団体の顔と顔が見える関係づくりをより大切にしたネットワークづくりを活性化し、地域に根ざした健康づくり活動を展開します。

今後も、圏域の住民主体の地区活動をはじめ、市町ごとの健康づくり会議や関係機関・団体がそれぞれの役割を実践され、ますます連携・協力しながら、より活発な健康づくり運動が発展していくことを期待しています。

皆様の更なる御支援をお願いします。

平成 25 年 4 月

益田圏域健康長寿しまね推進会議 会長 田中 稔

第2次益田圏域健康長寿しまね推進計画

	Ħ	次
ı	ш	$-\nu$

(1	第 1 次「益田圏域健康長寿しまね推進計画」の総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1)	益田圏域健康長寿しまね推進計画(第2次健康増進計画)の基本的な考え方・・)「益田圏域健康長寿しまね県民運動」の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3.	関係機関・団体の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4.	基本目標と社会環境づくりのスローガン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
5.	健康長寿しまねの計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
6.	健康長寿しまねと他計画との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
7.	圏域住民の健康の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(1 (2	推進すべき柱ごとの現状と課題及び施策の方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 8 2 1 2 1 2 9 4 1 4 7
9.	益田圏域健康長寿しまねの数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 2
10.	計画の推進と進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 4
1. 2.	料> 益田圏域健康長寿しまね推進会議要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・ 益田圏域健康長寿しまね推進会議委員名簿・・・・・・・・・・・・・・ 益田圏域健康長寿しまね推進会議委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 9

※この計画では、遺族等の心情に配慮し、原則として「自殺」という言葉に代えて、「自死」という言葉を使います。なお、統計用語等については「自殺」とします。

1. 益田圏域健康長寿しまね推進計画(第1次益田圏域健康増進計画)の総括

(1)「益田圏域健康長寿しまね推進計画(第1次益田圏域健康増進計画)」の 成果

- ・益田圏域健康長寿しまね推進計画(第1次益田圏域健康増進計画)は県計画を受けて、平成13年度に策定し、計画期間を平成13年度から平成24年度までとして、健康長寿日本一を目指し、「健康づくり」及び「生きがい活動」、「要介護状態の予防」を3本柱に推進してきました。
- ・益田圏域健康長寿しまね推進会議と 3 市町の健康づくり会議と公民館単位の健康づくりの会が、圏域の健康づくりを推進するという同じ目標を掲げ、活動を展開したことと、圏域内の保健・医療・福祉・教育・企業等が連携するネットワーク会議、保健・医療の専門家会議が有機的に事業展開をすることにより、健康指標の改善につながりました。
- ・活動の広がりとしては、県民の自主的・主体的な健康づくりを促進する運動を展開するため、益田圏域健康長寿しまね推進会議を母体に、健康を支援する環境づくりを行ってきました。
- ・その結果、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、歯科衛生士会の 保健医療関係団体や食生活改善推進協議会等の健康づくり団体の自主的な取組が活 性化し、その他の構成団体においても、施設や敷地内の禁煙、各種キャンペーンへ の協力、構成団体の会員や職員への研修や声かけ・啓発などの取組が積極的に行わ れています。
- ・市町の健康づくり活動では、圏域の計画策定に合わせて市町計画策定の支援をし、 その結果、すべての市町で健康増進計画が策定され、市町ごとに健康づくり対策の 推進基盤が整いました。
- ・益田圏域の3 市町ともに健康づくりを推進する協議会と部会が設置され、積極的な活動が展開されるとともに、各地区に健康を守る会が設立され、協議会活動と一体となりながら学習と活動が進められています。

【健康指標の成果】

・健康指標では、脳血管死亡率、虚血性心疾患死亡率、自殺死亡率、子どものむし歯 本数、残存歯数などの目標が改善しました。

【行動目標の成果】

- ・健康目標を達成するために、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及 び歯・口腔の健康に関する生活習慣の確立に取り組んできました。
- ・その結果、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康については改善しました。

【環境整備目標の成果】

・健康づくりを支援する環境づくりでは、健康づくり応援店、食生活改善推進員による活動、分煙・禁煙施設、禁煙指導を行う医療機関、空気のきれいな施設や乗り物の登録、ウォーキング大会実施回数、ウォーキング参加者数、ウォーキングコースの選定が増加し、他圏域よりも多いなど活発な活動になっています。

(2) 今後求められる活動

- ・20~30歳代の若い世代の食生活の乱れ、壮年期の運動不足やこころの健康、高齢期の認知症などの課題があり、社会環境整備をはじめとした社会全体の取組が求められています。
- ・こころや身体の病気の予防では、子どもの頃からの生活習慣の定着に始まり、成人の生活習慣の改善を図る一次予防、高齢者の社会参加・復帰、介護予防、疾病の早期発見、合併症や重症化の予防の生涯を通じた総合的な対策のより一層の推進が求められています。
- ・すべての市町で健康増進計画が策定されていることから、市町と県との役割の明確 化と協働が求められています。
- ・東日本大震災において「人と人との絆」「人と人との支えあい」の重要性が改めて認識され、「人と人との絆」に基づくソーシャルキャピタル (**1) (「信頼」「つながり(ネットワーク)」) を活用した住民主体の取組により効果があるといわれ、地域活動や健康づくり活動においてもソーシャルキャピタルを活用した住民主体の活動が求められています。
- ・健康づくり活動を推進するためには、関係機関、団体と健康づくりを核とした検討 の場づくりとともに横のつながりを深め、顔と顔が見える日ごろの関係づくりが求 められています。

(※1) ソーシャルキャピタル

人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴。物的資源 (Physical Capital) や人的資本 (Human Capital) などと並ぶ新しい概念。(アメリカの政治学者 ロバート・パットナムの定義)

2. 益田圏域健康長寿しまね推進計画(第2次健康増進計画)の基本的な考え方

(1)「益田圏域健康長寿しまね県民運動」の展開

- ・健康長寿日本一を掲げ、健康で明るく、生きがいを持って生活する地域社会の実現を 目指す、県民、関係機関・団体及び行政が三位一体となった県民運動です。
- ・県や圏域の健康長寿しまね推進会議を母体に、健康を支え、広範で多様な取組を推進 し、地域ぐるみの活動を支援し、地域の自主的かつ主体的な活動の活性化を図ります。

(2) 目指せ!生涯現役、健康長寿のまちづくり

- ・健康なまちづくりを目指し、「子どもから高齢者までの生涯を通じたこころと身体の健康づくり」、「介護予防・生活機能確保の取組」及び「生きがい活動」を三本柱に推進します。
- ・住民相互の支え合いなど地域の絆を大切にして、地域力 (*2) を高め、元気に生きがい を持って生活できる、生涯現役の健康なまちづくりを目指します。

(※2) 地域力(ちいきりょく)

地域社会の問題について市民や企業をはじめとした地域の構成員が、自らその問題の所在を認識し、自 律的かつ、その他の主体との協働を図りながら、地域問題の解決や地域としての価値を創造していくた めの力のことをいう。

推進すべき柱

(1) 住民主体の地区ごとの健康づくり活動の促進

- ・「人と人との絆」に基づくソーシャルキャピタル(「信頼」「つながり(ネットワーク)」) を活用した住民主体の地域活動や健康づくりが求められていることから、益田圏域 3 市町で実施している地区ごとの健康づくり活動を今後も推進していきます。
- ・生涯現役、健康なまちづくりの実現のためには、住民の参画が不可欠であり、今まで 大切にしてきた住民主体の地区ごとの健康づくり活動の更なる促進を図ります。
- ・地区単位の活動においても、PDCA サイクル (P: 計画、D: 実施、C: 評価、A: 改善)に沿った活動展開を図ります。
- ・ 益田圏域健康長寿しまね推進会議では、構成団体が顔の見える関係づくりであるネットワークを形成し、圏域の健康づくりに向けた活動を展開します。

(2) 生涯を通じた健康づくりの推進

- ・保健医療専門団体、健康づくりの民間団体、教育、職域及び高齢者福祉の関係機関・ 団体が連携し、子どもから高齢者までのライフステージに応じた健康づくりを推進し ます。
- ・益田圏域健康長寿しまね推進会議では、構成団体が顔の見える関係づくりをしながら、 健康づくりに向けた活動を先頭に立って取り組み、県民運動の気運を盛り上げます。
- ・地域と保育所・幼稚園や学校、地域と職域が連携した健康づくりを推進するとともに、 高齢者福祉・介護施策、精神保健福祉施策及び地域福祉施策と一体的な推進を図ります。

ア 将来を担う子どもや若者の健康づくりの推進

- ・子どもや若者の基本的な食生活や生活習慣の定着を図るとともに、健康に生きる力を 育みます。
- ・「健やか親子しまね」を通して、「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」、「妊娠、 出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援」、「子どもの心の安らかな発達の 促進と育児不安の軽減」及び「小児期からの生活習慣病予防と歯科保健対策」の推進 を図ります。
- ・地域と保育所・幼稚園、学校、教育委員会が連携を図るとともに、地域の大人たちの 保育や教育への関わりを深めます。

イ 働き盛りの青壮年の健康づくりの推進

- ・青壮年期における生活習慣病の一次予防は非常に重要であることから、適切な生活習慣の定着を図ります。
- ・行政、保健医療専門団体、保険者、商工会や商工会議所、健診機関が連携を深め、働 く人のメンタルヘルスを含めた健康づくりを積極的に推進します。

ウ 高齢者の健康づくり、介護予防、生きがいづくり、社会活動への支援

- ・各地域で、健康づくり、介護予防及び生きがいづくりを一体的に取り組み、仲間づくりを推進し、高齢者の社会参加を促します。
- ・生活習慣病予防、ロコモティブシンドローム (*1) 対策、介護予防及び地域リハビリテーションの取組を連携して推進し、高齢者の健康づくりを支援します。
- ・認知症予防の取組や認知症の患者と家族を支える地域づくりを支援します。

(3)疾病の早期発見、合併症予防・重症化防止

- ・特定健診、職場健診、がん検診の受診率向上を目指します。
- ・生活習慣病の早期発見・早期治療、重症化や再発予防のため、効果的な健診や保健指導の実施体制を整備します。
- ・生活習慣病患者を継続的に支援するために、市町が医療機関と連携した保健指導を行 う体制を整備します。

(4) 多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の推進

- ・地域、学校及び職域との相互の連携により、各団体の主体的な健康づくりを促進し、 ライフステージに応じた県民運動を推進します。
- ・保健と医療、介護及び福祉とが連携した取組を推進し、すべての県民の参画に努めます。
- ・健康づくりを支援する社会環境づくりを推進するため、農林水産、商工労働、土木、 環境等の多様な分野との連携に努めます。
- ・人々の絆やネットワークを醸成し、地域力を高めることも重要です。関係者が多様な 視点で連携し、健康なまちづくりを実現することにより、「活力ある島根」を築く、"健 康なしまねのくにづくり"を目指します。

(※1) ロコモティブシンドローム(運動器症候群)

筋骨格運動器系の疾患や加齢による運動器機能不全といった運動器の障害により、介護が必要となるリスクの高い状態になること。

3. 関係機関・団体の役割

県民、関係機関・団体、行政が三位一体となった健康長寿しまねの県民運動を展開する ため、それぞれの役割をまとめました。

地域 家庭

生涯にわたって自らの健康状態を自覚するとともに、様々な健康づくり活動に取り組むように努める。地区の健康づくり活動に積極的に参加し、継続的な健康づくりに取り組む。

教育機関

保健学習の充実強化を図るとともに、学校保健委員会等の活動を軸に、家庭、地域と連携した学校ぐるみの健康づくり活動に取り組む。

職域団体

従業員の健康が確保されるよう、職場の環境管理、作業管理、健康管理の徹底を図る。 快適職場環境づくりの一環として、健康学習やグループ活動、レクリエーション活動(スポーツ等)などを通じ、生活習慣病予防やこころの健康づくりに積極的に取り組む。

また、地域貢献の一環として、住民への健康づくり情報発信などを積極的に行う。 商工会や商工会議所は、企業の取組が促進されるよう、各種情報提供を行う。

住民団体

自治会、婦人会、民生児童委員、食生活改善推進員、地区の健康づくりの会等は、保健 福祉医療専門団体等と連携しながら、協働で健康づくりに取り組む。

保育所・幼稚園等

園児、保護者の健康づくりの推進を目指した取組をする。また、園から家族や地域への情報発信をする。

社会福祉協議会・老人クラブ等福祉関係団体

高齢者等の健康づくりの推進を目指した取組をする。各団体から本人、家族、地域への情報発信をする。

保険者

被保険者の健康の保持増進を目指し、健診や保健事業の充実、強化を図る。

保健医療専門団体

地域や学校、職場で健診・歯科健診や保健指導、歯科保健指導、栄養指導、運動指導等を行うとともに、地域や職場での健康づくりへの助言を行う。

市町村

住民の健康増進については、市町健康増進計画に基づき健康づくり対策を推進する。特に、ソーシャルキャピタルを活用した住民主体の地域活動や健康づくり活動を推進する。また、健康づくり対策が円滑に推進できるように、ソーシャルキャピタルの核となる人材の確保や育成を行う。

保健所

本計画推進のため、関係機関・団体の連携強化において中心的な役割を果たします。 市町の「健康増進計画」の見直しや推進の支援を行うとともに、健康情報の収集分析や 調査研究を行い、関係機関・団体に結果還元する。

疾病の早期発見、合併症予防・重症化防止のため各種体制整備や、保健医療専門団体の 調整を行います。

その他の行政機関

相互に連携し、様々な施策を推進し、地域における健康なまちづくりを推進する。

4. 基本目標と社会環境づくりのスローガン

(1)基本目標

『健康寿命を延ばす』

- ○平均寿命を延ばす
- ○65歳の平均自立期間を延ばす

を基本目標とし、県民の健康を支え、健康づくりを支援する社会環境づくりのスローガンを掲げ、「基本的な考え方」に示した4つの柱を推進します。

さらに、基本目標を達成するための指標となる「健康目標」や、個人が健康づくりに取り組む「行動目標」を掲げ、県民、関係機関・団体、行政が三位一体となった県民運動を展開します。(詳細は、「12.計画の目標」を参照。)

(2) 社会環境づくりスローガン

【推進すべき柱1 住民主体の地区ごとの健康づくり活動の促進】

『地域力で健康づくり活動を推進しよう!』

【推進すべき柱2 生涯を通じた健康づくりの推進】

『地域みんなで子どもの健康を支えよう!』

『地域みんなで若者の健全な生活を応援しよう!』

『地域や職域で、働き盛りの健康づくりの情報を相互に発信しよう!』

『地域や職域で、健康づくりの場を増やそう!』

『高齢者が元気に活躍できる地域社会をつくろう!』

【推進すべき柱3 疾病の早期発見、合併症予防や重症化防止】

『みんなで生活習慣病の予防し、悪化を防ぐ仕組みをつくろう!』 『みんなで生活習慣病の予防、悪化防止に取り組もう!』

【推進すべき柱4 多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の推進】

『多様な分野と連携し、健康なまちづくりを進めよう!』

5. 計画期間

平成25年度から平成34年度の10年間とします。 なお、保健医療計画の改定に併せて中間評価を行い、見直しを行います。

6. 益田圏域健康長寿しまね推進計画と他計画との関係

県における健康長寿しまねの展開を踏まえつつ、益田圏域健やか親子しまね推進計画、 島根県保健医療計画(益田圏域編)と整合性を取りながら推進をします。

益田圏域健康長寿しまね推進計画の目標とスローガン

・毎日2合以上飲酒する男性の割合、1合以上飲酒する女性の割合を減らす 〇低栄養者立の減少 〇要介護者率の減少 高齢者の目標 ・今まで一口でも飲酒経験のある小5・6、中2、高2の割合を減らす・今まで一口でも喫煙経験のある小5・6、中2、高2の割合を減らす・ 〇残存歯の増加 ・朝食を欠食している1歳半児、3歳児、中2、高2の割合を減らす ・散歩、乗物等を使わずに歩くようにしている者の割合を増やす ・毎日、朝食に野菜を食べる1歳半児・3歳児の割合を増やす ・むし歯予防にフッ素歯磨剤を使用している者の割合を増やす ・間食の時間を決めている1歳半児・3歳児の割合を増やす ・地域活動やボランティア活動に参加している者の割合を増やす 〇がん死亡率の減少 〇脳卒中死亡率の減少 〇虚血性心疾患死亡率の減少 〇自殺死亡率の減少 〇8020達成者の増加 ・20、30歳代の1日野菜摂取量350g以上の割合を増やす ・普段の睡眠で休養が十分をとれている者の割合を増やす ・1日30分以上の汗をかく運動を週2回以上する者の割合 ・自分なりのストレス解消方法がある者の割合を増やす ・これからの人生に生きがいがある者の割合を増やす・ ・趣味をもっている者の割合を増やす ・歯磨き習慣がある1歳半児・3歳児の割合を増やす ・定期的に歯石や歯垢をとっている者の割合を増やす ・21時までに寝る1歳半児・3歳児の割合を増やす 〇血圧値の改善 ・特定健診受診率、特定保健指導実施率を増やす ・1日野菜摂取量350g以上の者の割合を増やす・1日異物摂取量100g以上の者の割合を増やす ・1日食塩摂取量8g以下の者の割合を増やす 〇糖尿病腎症による新規人工透析率の減少 響の 尿病有病者率の減少 〇高血圧有病者率の減少 〇メタボリックシンドローム該当者率、予備群の推計者数の減少 〇むし歯数の減少、歯周病有病率の減少、残存歯数の増加 行動目標 ・20、30歳代の朝食欠食率を減らす 〇肥満者率の減少 〇20歳代のやせの割合を減らす 〇脂質異常症有病者率の減少 065歳の平均自立期間を延ばす 20~39歳の喫煙率を減少させる 青壮年一高齢者の共通の目標) ・喫煙している者の割合を減らす (高齢者に重点を置いた目標) (青壮年に重点を置いた目標) 〇糖尿病治療継続者の増加 ・がん検診受診率を増わす 青壮年の目標 こどもや若者 福黎副 青壮年期 〇脳卒中発症率(初発率、再発率)の減少 〇山糖コントロールが不良な者の割合の減少 0% (開催 ○健康なくりに関する協議会の設置、開倫 ○地区パアの健康なくり活動を推進する組織体制○街区組織活動の実施 ○詹康なくシグラープの活動 0子青 (メンタルヘルス対策、必動 ○指核ングを指接と連載した鍵 〇平均寿命を延ばす ○健康ろくり情報の発信 ○健康ろくり応援店 ○たぼこの種のない飲食店 ○ 気のされいな施設や乗り物登録事業 ○がん被診路路臨力事業所 ○事業主セミ 多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の推進 地域や職域で、働き盛りの健康づくり情報の情報を相互に発信しよう!』 ○ウオーキング対策 ○吸煙・飲酒・薬物乱用防止教室、がん教育、歯と口腔の健康づくり教育化物洗口 ○スクールカウンセラー配置 ○敷地内禁運、○学校保健員会 ○受診率向上の略発 疾病の早期発見、合併症予防や重症化防止 地区ごとの健康づくり活動の促進 生涯を通じた健康づくりの推進 『みんなで生活習慣病を予防し、悪化を防止ぐ仕組みをつくろう!』 ○介護予防事業 ○高齢者サロン数 老人クラブ加入者数 『高齢者が元気に活躍できる地域社会をつくろう!』 ○食生活改善推進員の活動 ○事業所での取組 ○禁煙治療実施医療機関 『地域みんなで若者の健全な生活を支援しよう!』 ○糖尿病対策、脳卒中対策、がん対策、歯科保健対策の検討会 「みんなで生活習慣病の予防や悪化を防止に取り組もう!」 ○健康ろくり応援店に登録している農家レストラン、強責市 『地域や職域で、健康づくりの場を増やそ):』 横づくりの目が 『多様な分野と連携し、健康なまちづくりを推進しよう! "地域みんなで子どもの健康を支えよう!』 ---------〇肥満者立の減少 Oむし 歯数の減少 こどもの目標 、地域力で健康づくり活動を推進しよう 回数、参加者数、コース選定 推進すべき柱[2] 喫煙防止対策、がん対策) 推進すべき柱[1] 主要な健康指標の改善 主要な生活習慣病の合併症予防、重症化防止 推進すべき柱[3] 生涯を通じた健康 づくりに関する健 推進すべき柱[4] 服力へりに取組む地区 回標 トキロン [本目標 こども 高齡者 計件 健康目標

7. 圏域住民の健康の状況

- ○平均寿命や平均自立期間が更に延伸していますが、他圏域に比較して平均寿命が短いで すので、今後平均自立寿命が延伸する取組が必要です。
- ○脳血管疾患(脳卒中)及び虚血性心疾患の全年齢の年齢調整死亡率は、徐々に低下して います。
- ○壮年期(40~69 歳)の部位別のがん年齢調整死亡率は、女性の胃がん及び肺がんが低下した以外は上昇か横ばいの状況で、壮年期のがん予防対策が重要です。
- ○脳血管疾患(脳卒中)の年齢調整死亡率は低下しているものの、発症率は依然高い状況ですので、介護予防の観点からも脳卒中の発症予防及び再発予防が重要です。
- ○高血圧及び脂質異常の有病率は高いです。糖尿病患者推定数及び肥満者推定数は増加しています。今後、更なる生活習慣病対策が重要です。
- ○自死者数は平成14年の3分の1まで減少していますが、更なる取組が必要です。
- ○残存歯数は増加していますが、進行した歯周疾患に罹患している人は多い状況です。
- ○高齢者における要介護者率(要介護2以上)が年々増加し、今後要介護者が増加しないようにする必要があります。

(1)健康目標の状況

第一次「益田圏域健康長寿しまね推進計画(健康増進計画)」では、次の項目で目標を設定しました。

【基本目標】

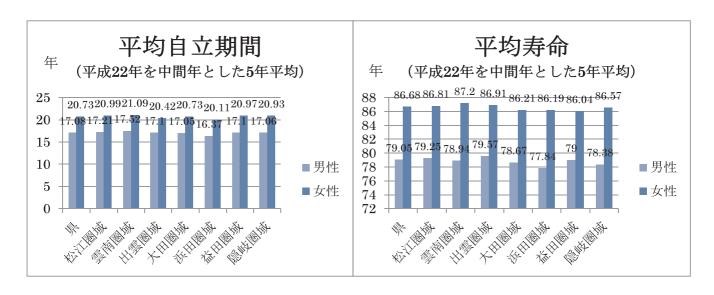
- 平均寿命
- ・65歳における平均自立期間

【健康目標】

- · 脳血管疾患年齢調整死亡率(全年齢)
- · 虚血性心疾患年齢調整死亡率(全年齢)
- ・胃がん年齢調整死亡率(全年齢、壮年期) ※壮年期=40~69歳
- ・肺がん年齢調整死亡率(全年齢、壮年期)
- ・子宮がん年齢調整死亡率(全年齢、壮年期)
- ・大腸がん年齢調整死亡率(壮年期)
- ・乳がん年齢調整死亡率(壮年期)
- 自殺死亡率
- 脳卒中年齢調整初発発症率
- ・糖尿病推定有病者数(40~74歳)
- ・一人平均むし歯本数(1歳6か月児、3歳児、12歳児)
- · 一人平均残存歯数(40歳代、60歳代、70歳代、80歳代)
- ・進行した歯周炎の有病者率(40歳代、50歳代)

ア 平均寿命、平均自立期間

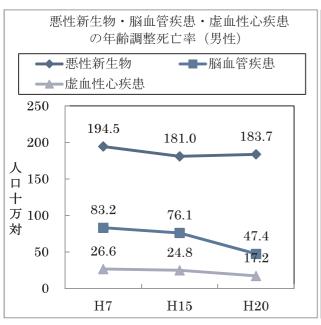
- ・圏域の平均寿命、平均自立期間は延伸していますが、平均寿命は県平均と比べると、 やや短く、平均自立期間は、やや長いです。
- 図1. 圏域別平均寿命、平均自立期間(資料:人口動態統計、島根県健康指標データベースシステム (以下、SHIDS という)により算出)



イ 悪性新生物 (がん)、脳血管疾患 (脳卒中)、虚血性心疾患の年齢調整死亡率

- ・圏域の悪性新生物(がん)の年齢調整死亡率は男女とも低下していますが、圏域の壮年期(40歳~69歳)のがん年齢調整死亡率は、女性の胃がん以外は横ばいか上昇しています。
- ・圏域の脳血管疾患(脳卒中)、虚血性心疾患の年齢調整死亡率は男女とも低下し、女性の脳血管疾患(脳卒中)以外は県平均より低くなっています。

図2. 益田圏域:悪性新生物・脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率(全年齢) (資料:島根県人口動熊統計、SHIDSにより算出)



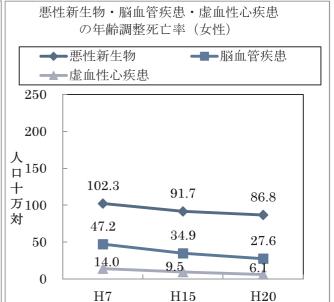
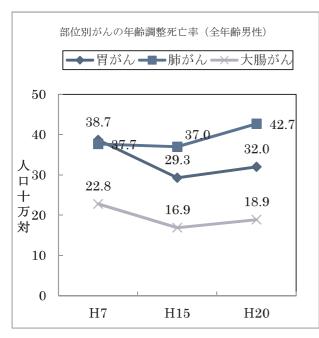


図3. 益田圏域:部位別のがん年齢調整死亡率(全年齢)

(資料:島根県人口動態統計、SHIDS により算出



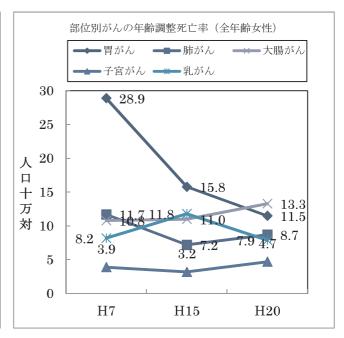
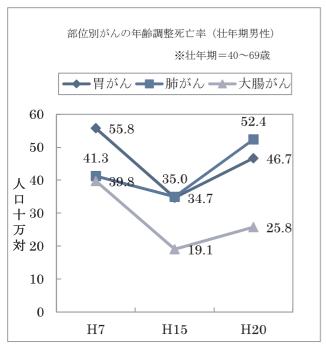
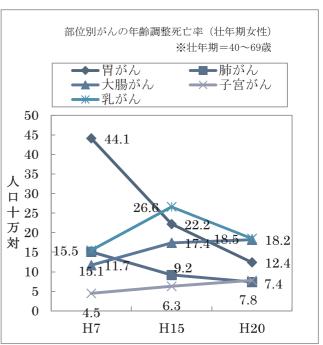


図4. 益田圏域:部位別のがんの年齢調整死亡率(壮年期)

(資料:島根県人口動態統計、SHIDS により算出)





ウ 自死者数

・自死者数は一番多かった平成 14 年の 42 件から、平成 22 年は 14 件と 3 分の 1 になりました。

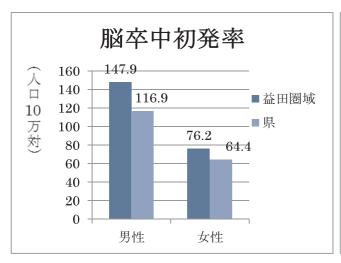
図5. 益田圏域:自死者数の年次推移(資料:島根県人口動態統計)

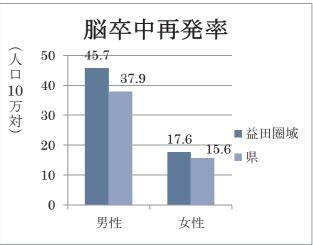


工 脳卒中年齢調整初発・再発発症者率

・圏域の脳卒中年齢調整初発率、再発率はともに県平均より高率です。

図6. 益田圏域:脳卒中年齢調整初発率、再発率(資料:島根県脳卒中発症状況調査)





オ 糖尿病有病者の推定数

・糖尿病有病者数は増加しています。

表1. 益田圏域:糖尿病有病者の推定数(資料:島根県特定健診データベース)

	ベースライン(平成 20 年)	最終年(平成 22 年)
男性	1,810 人	2, 201 人
女性	927 人	1,044 人

注意)推定数は年齢補正をしています。

カ 肥満者の推定数

・肥満者数は増加しています。

表2. 益田圏域:肥満者の推定数(資料:島根県特定健診データベース)

	ベースライン(平成 20 年)	最終年(平成22年)
男性	6, 464 人	7,060 人
女性	3,618 人	3,840 人

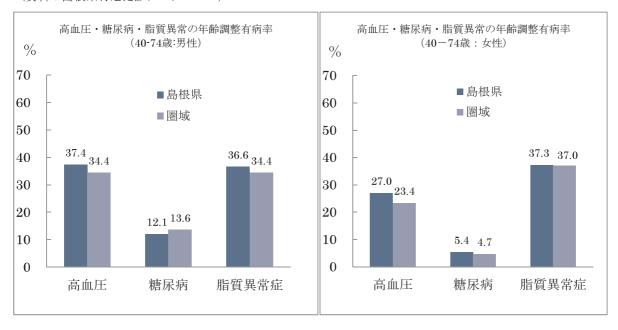
注意)推定数は年齢補正をしています。

キ 高血圧、糖尿病、脂質異常症の年齢調整有病率

・高血圧、糖尿病、脂質異常症の年齢調整有病率を県平均と比較すると、ほとんどが県 平均より低くなっていますが、糖尿病年齢調整有病率のみ県平均より高くなっていま す。

図7. 益田圏域:高血圧、糖尿病、脂質異常症の年齢調整有病率

(資料:島根県特定健診データベース)



ク むし歯数、残存歯数

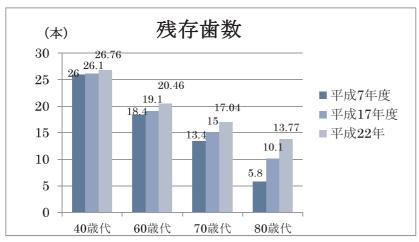
- ・子どもの一人平均むし歯数は減少しています。
- ・一人平均残存歯数は、全ての年代で増加し、70歳以上では目標を達成しています。
- ・全県の、40歳代、50歳代の進行した歯周疾患の有病率は、依然として高い状況です。

表 3. 益田圏域: 1 歳 6 か月児、3 歳児、12 歳児のむし歯本数 (資料: 島根県母子保健集計システム、学校保健統計)

(本)

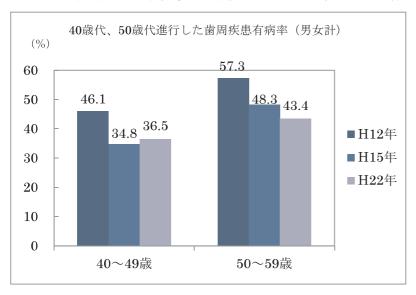
	ベースライン	中間値	最終値	目標値
1歳6か月児	0.07	0.08	0.02	0
3 歳児	1. 5	1.61	0.92	0.55
12 歳児	2. 17		0.97	1. 14

図8. 益田圏域:年齢階級別残存歯数(資料:平成22年島根県残存歯調査)



*50歳代の調査はありません。

図9. 島根県:40歳代、50歳代の進行した歯周疾患有病率



(2) その他の健康指標の状況

ア 人工透析患者数

- ・島根県の人工透析患者数(県内人工透析実施医療施設調査:10月1日現在)は平成3年に688人が平成23年1458人と年々増加しています。
- ・圏域では、平成23年度の身体障害者手帳交付件数によると109件で新規導入者数は20件でした。

イ 要介護認定者数

- ・圏域の 65 歳以上要介護認定者数は、平成 13 年が 3,150 人、平成 23 年が 4,560 人と増加しています。
- ・圏域の 65 歳以上要介護認定率の介護度 1 以上は、平成 23 年度で男性 11.27%、女性 17.51%と平成 18 年度からはほぼ横ばいで、県平均並みです。
- ・圏域の65歳以上要介護認定率の介護度2以上は、平成23年度で男性8.1%、女性12.48% と男性は横ばいですが、女性は県同様年々上昇しています。

図10. 益田圏域:65歳以上要介護度別要介護認定者数(資料:SHIDS)

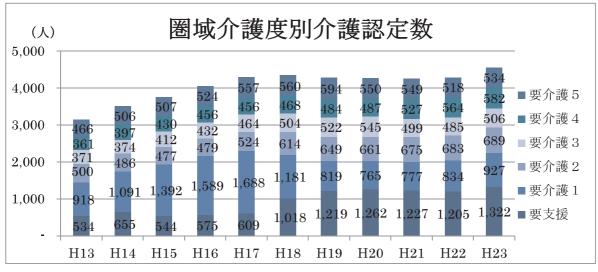


図11. 益田圏域:65歳以上要介護認定率(介護度1以上)(資料:SHIDS)

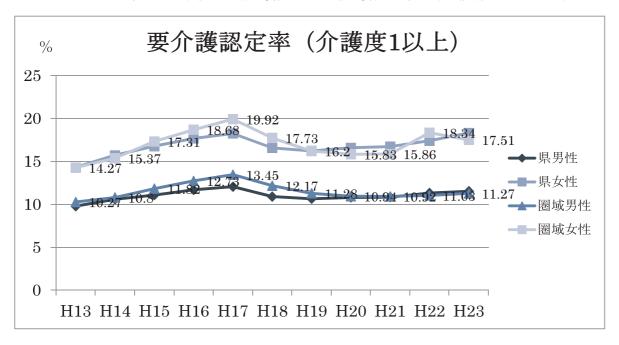
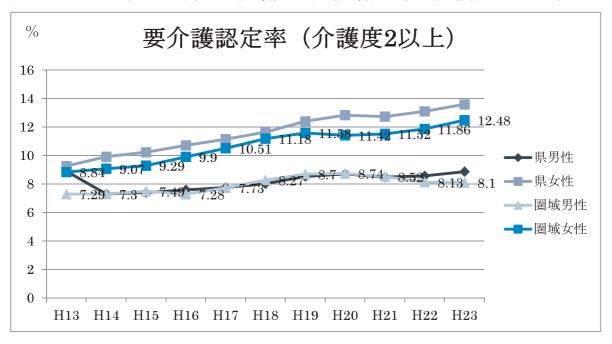


図12. 益田圏域:65歳以上要介護認定率(介護度2以上)(資料:SHIDS)



ウ 認知症高齢者の状況

・島根県の要介護認定者における認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の者は、平成20年度20,142人が平成22年度で22,628人と増加しています。(資料:第5期島根県老人福祉計画・島根県介護保険事業支援計画)

(3)健康意識の状況

- ・平成22年島根県健康・栄養調査によると、益田圏域では「普段から健康に気をつけている」者の割合は、平成16年と比較すると上昇しています。
- ・全県では、「普段から健康に気をつけている」者の割合を性別でみると、男性は女性より「気をつけていない割合」が多く、男女とも若い世代が「気をつけていない割合」が多いです。

図13. 益田圏域:健康意識の割合(資料:平成22年島根県健康・栄養調査)

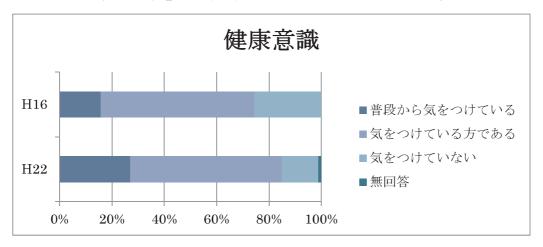


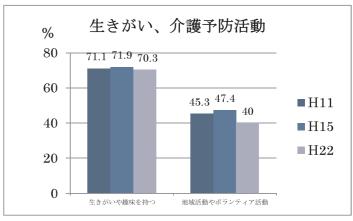
図14. 島根県:健康に気をつけている者の割合(資料:平成22年島根県健康・栄養調査)



(4) 生きがいについての状況

合は、7割程度で横ばいであり、「ボラ ンティア活動等をする」者の割合は、4 割程度で横ばいです。

・圏域では「生きがいがある」者の割 図15. 益田圏域: 高齢者の生きがい、介 護予防活動を持つ者の割合 (資料) 平成22年島根県健康・栄養調査)



8. 推進すべき柱ごとの現状と課題及び施策の方向

(1) 住民主体の地区ごとの健康づくり活動の推進【推進すべき柱1】

【現状と課題】

- ○健康づくり活動を推進するためには、関係機関、団体と健康づくりを核とした検討 の場づくりをし、共に横のつながりを深め、顔と顔が見える日ごろの関係づくりが 求められ、圏域健康長寿しまね推進会議がその役割を担っています。
- ○地域活動や健康づくり活動においてもソーシャルキャピタル^(※1) を活用した住民主体の活動が求められ、圏域の3市町においても、全市町、全地区における地区活動の推進が必要です。
- ・ 益田圏域健康長寿しまね推進会議では、関係機関、団体が顔と顔が見えるつながり、 ネットワークを形成し、健康づくりを核とした地域づくりを推進しています。
- ・圏域 3 市町では、健康づくり推進協議会を関係機関・団体、地区の健康づくりの会、 行政で組織し、活動は協議会、部会、地区単位の活動と一体的に推進しています。
- ・地区単位(公民館単位)の活動では、各地区に健康づくりの会長、副会長等を選任し 組織的な活動を推進しています。
- ・今後、ソーシャルキャピタル (※1) に基づいた活動を推進するために次の事項が必要です。
- ① 協議会活動、部会活動だけでなく、地区活動でも PDCA サイクル (P:計画、D:実 行、C評価、A:改善) に沿った活動展開が必要です。
- ② 地区活動は、益田市内は全地区、津和野町は17地区中11地区、吉賀町は9地区中1地区で実施されていますが、今後は全地区で実施されるよう支援が必要です。
- ③ 地域の活動を推進するために、地区単位の学習と活動が必要です。
- ④ ソーシャルキャピタル^(※1)の核となる地域の推進員等の人材の育成をすることが必要です。

(※1) ソーシャルキャピタル

人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴。物的資源(Physical Capital)や人的資本(Human Capital)などと並ぶ新しい概念。(アメリカの政治学者 ロバート・パットナムの定義)

【施策の方向】

★スローガン 『地域力で健康づくり活動を推進しよう!』

- ①生涯現役、健康なまちづくりの実現のためには、住民の参画が不可欠であり、人と 人とのつながりや支え合いを重視した住民主体の地区ごとの健康づくり活動の更 なる促進を図ります。
- ②圏域健康長寿しまね推進会議のネットワークの強化と活動の促進を図ります。
- ③市町に対して、健康づくりに関する協議会の設置や活性化のための支援に努め、地区ごとの生涯を通じた健康づくり活動を推進します。

施策の展開方法

- ①圏域健康長寿しまね推進会議及び構成機関、団体のネットワークの活性化を図り、圏域の健康づくり活動の推進を図ります。
- ②市町の健康推進会議及び構成機関、団体のネットワークづくりや地区単位の健康づくりの活性化に向けた支援を行います。
- ③3 市町すべてで、地区単位の健康づくり活動が展開できるように働きかけます。

益田圏域健康長寿しまねの推進体制 公民館単位の健康づくり組織 + 各市町の関係機関・団体 津和野町健康で生きがいのある 健康ますだ市21推進協議会 吉賀町健康づくり推進会議 まちづくり会議 益田圏域健康長寿しまね推進会議(事務局:益田保健所) ・西部農林振興センター ・地域産業保健センター (協力機関) 益田鹿足歯科医師 益田教育事務所 益鹿食生活改善推進連絡 津和野町老人クラブ連合 看護協会益田支部 薬剤師会益田支部 益田市医師会 益田地区栄養士会 警察署 若がえり会 益田市体育協会 吉賀町民生児童委員協議 中国四国皇 健康運動指導士会 益田市保育研究会 益田市青少年育成市民会 食品衛生協会益田支所 益田市・津和野町・吉賀町 (益田・津和野) 政局松江地域センター 益田市 津和野町 吉 賀 町 食と歯のワーキング部会 運動とこころのワーキング部会 高齢者の健康づくりワーキング部会 たばこのワーキング部会

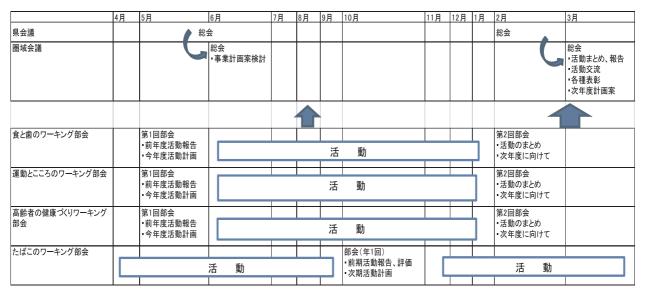
- ④地区単位でも、PDCA サイクルに沿った活動の展開を支援します。
- ⑤地区単位の活動を推進するために、地区推進員等の人材の育成をします。
- ⑥市町単位の健康づくりの会及び地区単位の健康づくりの活動の活動交流等を行い、活動の活性化を図ります。
- ⑦活発な活動や先駆的な取組等については、情報発信や表彰等を行い、より活動の活性 化を図ります。

- ⑧地区の健康づくり活動の一環として、子どもの居場所づくりやふるさと教育への関わりを促進し、声かけや各種学習を通して、子どもの適切な生活習慣の定着の働きかけを推進します。
- ⑨壮年期の住民の地区活動への関わりを促進するため、職場をはじめ、PTAや自治体職員などが積極的に地区活動に参加している好事例の収集と情報発信に努めます。
- ⑩地区の健康づくり活動を認知症高齢者の支え合い、自死防止の取組、地域医療を守る 取組、環境保全活動など地域住民の健康を守る取組につなげていきます。
- ①地域住民の生活機能の維持を目指す中山間地域をはじめとした地域活性化施策は、健康に関わりが深いことから、連携促進を図ります。
- ②家庭環境の違いが健康格差につながらないように学校や職域の取組を含めて、地域全体で健康づくりを推進する環境づくりに努めます。

<益田圏域健康長寿しまね推進会議の活動の年間サイクル>

圏域会議の活動は、年度当初のワーキング部会において、本年度の事業計画を策定し、 それを第1回目の圏域会議総会で諮り、その年の活動を実施します。年度末には、ワー キング部会でその評価と次年度に向けた検討を行います。年度末の総会では、1年間の 各部会や団体・機関の活動報告及び活動交流を行います。また、ワーキング各部会では、 計画の進行管理を行う中で、必要に応じて、関係団体等協働で調査等を実施します。

益田圏域健康長寿しまね推進会議年間サイクル



(2) 生涯を通じた健康づくりの推進【推進すべき柱2】

ア 将来を担う子どもや若者の健康づくりの推進

【現状と課題】

- ○子どもの健やかな成長や小児生活習慣病予防のため、喫煙及び飲酒の防止を含めた 生活習慣の確立が重要です。家庭での取組が進むよう、地域と保育所・幼稚園及び 学校とが連携し、より積極的な働きかけを行う必要があります。
- ○朝食を欠食する児や排便習慣が乳幼児期からない児がおり、乳幼児期から早寝、早起きする、朝食を食べる、毎日排泄をするなどの生活習慣の確立が必要です。
- ○子どもの生活習慣の確立に影響を及ぼすテレビ、インターネット、オンラインゲームとの関わり方についても検討が必要です。
- ○子どものむし歯は減少し、既に目標達成をしています。また、学校保健統計から見た歯肉の状態も、改善傾向にありますが、更に高い目標設定をして活動を推進する必要があります。
- ○近年、子どものこころの健康に関するも多くなっており、今後、子どものメンタル ヘルスの取組が必要です。
- ○若者に健康に関する情報が伝わるために、様々な手法を用いた若者への積極的な情報発信が必要です。

(ア) 生活習慣

- ・子どもが健やかに成長する上で、生活習慣の確立は不可欠です。9 時までに寝る児は わずかです。また、テレビを 2 時間以上見る児は、2 割もあり、「早寝、早起き」「テ レビの視聴時間」等生活リズムを整えるためにインターネットやオンラインゲーム等 を含めたメディア対策も必要です。
- ・3 市町の議会では、平成 24 年 6 月に「アウトメディア (*1)」によって「時間」「心」「つながり」をめざす決議がされました。今後、この決議に合わせて、アウトメディア対策を実施する必要があります。
- ・「夏休み!早おき・体そう・朝ごはん・歯みがきチャレンジ事業」は、平成 22 年度から開始し、年々参加者が増加しており、今後も圏域全体で盛り上げ拡大していくことが必要です。

(※1) アウトメディア

テレビやゲーム、パソコンや携帯電話などの電子メディアから意識的に距離を置くことにより、接触時間をコントロールすること。過度な接触による生活習慣への影響が懸念されている。

図16. 益田圏域:乳幼児の就寝時間(資料:島根県母子保健集計システム)

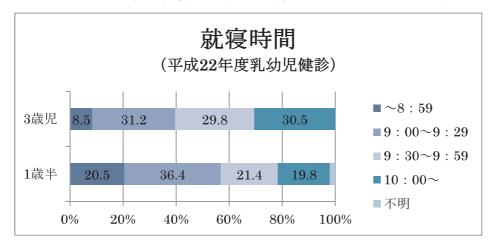
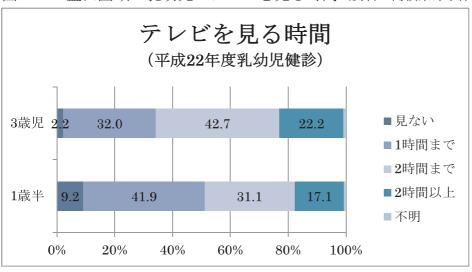


図17. 益田圏域:乳幼児のテレビを見る時間(資料:島根県母子保健集計システム)



(イ) 栄養・食生活

- ・益田圏域の子どもの朝食の欠食の割合は、平成22年7%程度で平成16年と比較する と低下しており、いままでの活動の成果の表れです。しかし、朝食の欠食に対しては、 今後もあらゆる場で働きかけていく必要があります。
- ・また、毎日排便習慣がある児は、40%~60%です。しっかり食べて、運動し、生活リズムを整える必要があります。
- ・食育では、地域の様々な団体等が、親子料理教室や食農体験等の体験活動や食生活改 善の啓発活動を行っています。
- ・保育所や幼稚園ではクッキングや菜園づくり、小・中学校では「弁当の日」など食育活動の輪が広がっています。今後も、幅広い関係者が連携し、食育の取組を支援していく必要があります。

図18. 益田圏域:朝食を食べている割合(資料:平成21年益田圏域食に関するアンケート)

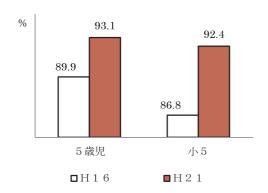
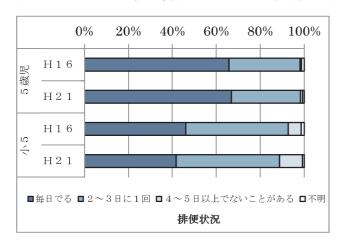


図19. 益田圏域:排便をしている割合(資料:平成21年益田圏域食に関するアンケート)



(ウ) 喫煙・飲酒

- ・全県では、学校での喫煙防止教育が定着し、小・中・高校生の喫煙率は低下しています。飲酒率は、全国と比較すると高率で、今後、「最初の一本を吸わせない」、「最初の一口を飲ませない」ために、地域や家族が一体となった取組を充実する必要があります。
- ・益田圏域の妊娠中の喫煙率は、父が 42.9%、母は 7.1%、妊娠中の母の飲酒率は 12.5% であり、妊娠中からの取組が必要です。

図20. 島根県:今までにたばこを1口でも喫煙したことがある児童・生徒の割合 (平成22年島根県未成年者の喫煙防止等についての調査)

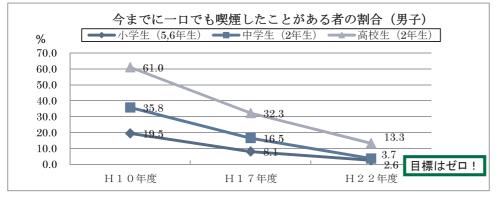
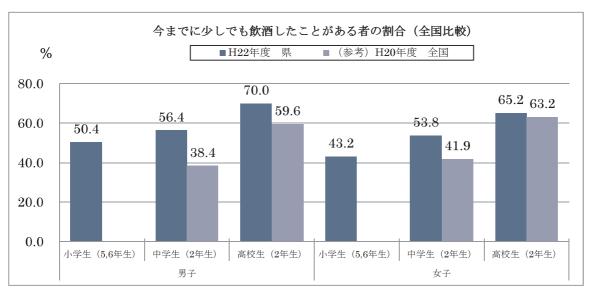




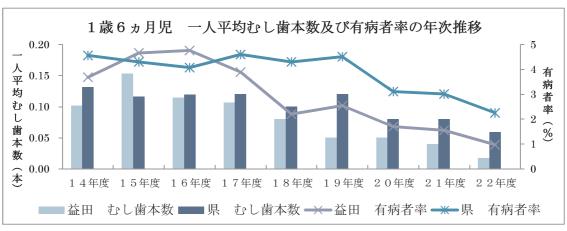
図21. 島根県:今までに少しでも飲酒したことがある児童・生徒の割合 (平成22年島根県未成年者の喫煙防止等についての調査)



(エ) 歯と口腔の健康づくり

- ・子どもの一人平均むし歯数は年々減少しています。また、歯肉炎を有する者も、学校 保健統計をみると減少しています。適切な歯と口腔の健康づくり習慣が定着するよう、 地域ぐるみの取組が必要です。
- ・むし歯予防については、フッ化物洗口が効果を上げていることから、家庭や学校関係 者の理解を深めながら、更なる普及を図る必要があります。

図 2 2. 益田圏域:乳幼児一人平均むし歯本数及び有病者率(資料:島根県母子保健集計システム)



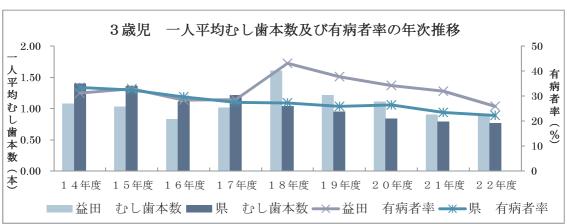
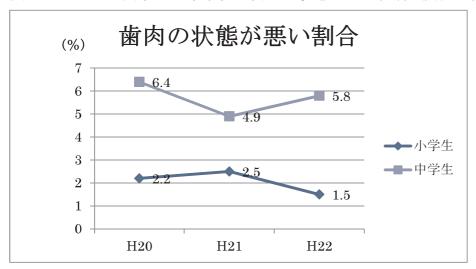


表 4. 益田圏域:乳幼児一人平均むし歯本数(資料:島根県母子集計システム)

一人平均むし歯	一人平均むし歯本数(本) 目標値:島根県保健医療計画 益田圏域編(平成20年4月)より ↓)より ↓				
1歳6ヵ月児	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値
益田 むし歯本数	0.10	0.15	0.11	0.11	0.08	0.05	0.05	0.04	0.02	0本
県 むし歯本数	0.13	0.12	0.12	0.12	0.10	0.12	0.08	0.08	0.06	04
3歳児	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値
益田 むし歯本数	1.08	1.03	0.83	1.02	1.61	1.22	1.11	0.90	0.92	1本
県 むし歯本数	1.40	1.36	1.11	1.22	1.04	0.95	0.84	0.79	0.77	0.55以下
		下段は県の目標値:8020推進10か年構想後期5か年計画(平成20年3月)より↑								

図23. 益田圏域:小中学校の歯肉の状態が悪い割合(資料:学校保健統計)



(オ)休養・こころの健康

- ・圏域の10歳代の自死による死亡は近年ありませんが、思春期のメンタルヘルスの取組が必要です。ゲートキーパー(**1)研修等周囲の気づきを促す取組は進んできましたが、どのように医療機関や支援機関等に繋ぐかが課題となっています。
- ・子どもの心の問題や引きこもり等については、保健・医療・福祉と小・中・高校・市 町教育委員会、益田教育事務所等の教育機関との連携が、これからますます必要にな ってきます。

(※1) ゲートキーパー

自殺総合対策大綱(平成 19 年 6 月 8 日)の【3. 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する】という項目において、「ゲートキーパー」と明記された。定義は、自死の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るため、自死の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材等のこと。

【施策の方向】

★スローガン『地域みんなで子どもの健康を支えよう!』 『地域みんなで若者の健全な生活を応援しよう!』

- ①子どもや若者の基本的な食生活や生活習慣の定着を図るため、地域と保育所・幼稚園、学校が連携し、家庭へ積極的に働きかけを行っていきます。
- ②「健やか親子しまね」を通して、「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」、「妊娠、出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援」、「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」、「小児期からの生活習慣病予防と歯科保健対策」の推進を図ります。
- ③地域と保育所・幼稚園、学校、教育委員会との連携を図り、地域の大人たちの保育 や教育への関わりを深めます。

施策の展開方法

- ①圏域健康長寿しまね推進会議、市町や地区の健康づくりに関する協議会等が一体となって、子どもの適切な生活習慣定着のために、家庭、地域、保育所・幼稚園、学校等の様々な場面で、起床、就寝、食事、遊びや運動、メディア接触などについての啓発や声かけといった働きかけを行います。
- ②地区の健康づくり活動の一環として、子どもの居場所づくりやふるさと教育への関わりを促進し、声かけや各種学習を通して、子どもの適切な生活習慣の確立への取組を推進します。
- ③若い世代が、健康に関心を持つよう、スーパー、コンビニエンスストア、薬局等の各種店舗と連携し、情報発信等に努めます。
- ④学校においては、県版「食の学習ノート」や「生活習慣改善実践事例集」の活用、「生

活習慣改善フォーラム」の開催などにより、子どもの生活習慣改善の取組を進めます。

(ア) 生活習慣

- ①規則正しい生活リズムの定着に取り組みます。
- ②3市町の「アウトメディア宣言」に合わせて、毎月第3日曜日の「しまね家庭の日」や、毎週水曜日に家庭で団らんを取ったり、自然の中で遊んだりする「アウトメディアチャレンジの日」の周知について、圏域健康長寿しまね推進会議、圏域健やか親子しまね推進検討会などを通じて、地域、家庭、教育、行政の関係機関が連携し普及に努めます。

(イ) 栄養・食生活

- ①食育が、子どもの適切な生活習慣定着に果たす役割が大きいことから、市町の食育推 進協議会と連携し、食育を推進します。
- ②朝食の欠食をなくす、排便習慣を確立するなど、食育のより一層の推進を図ります。
- ③すべての子どもが健康的な生活習慣を身に付け自立した食生活のできる人に育つことができるよう、給食を通じて、食の大切さを伝えます。また、特に朝ごはんの大切さや日本型食生活 (**1) 及び地産地消の良さを伝えます。
- ④児童・生徒自身が朝食づくりを行う「わが家の一流シェフ in 島根料理コンクール」の 実施により、朝食を食べる習慣づくりの啓発を行います。
- ⑤学校における「お弁当の日」を普及、拡大し、子どものころからバランスのよい食事 を実践し、調理の習慣化を目指します。
- ⑥食生活改善推進協議会、栄養士会等の食育関係団体が実施する小・中・高校を対象と した食育の取組を支援します。

(※1) 日本型食生活

」 ごはんを主食としながら、主菜・副菜に加え、適度に牛乳・乳製品や果物が加わった、バランス のとれた食事

(ウ) 喫煙・飲酒

- ①受動喫煙防止に取り組む「空気のきれいな施設や乗り物の登録事業」、「たばこの煙の ない飲食店登録事業」、「たばこの煙のない理美容店登録事業」を推進し、子どもをた ばこの煙から守ります。
- ②関係機関・団体と連携し、学校での喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室の継続実施を支援します。

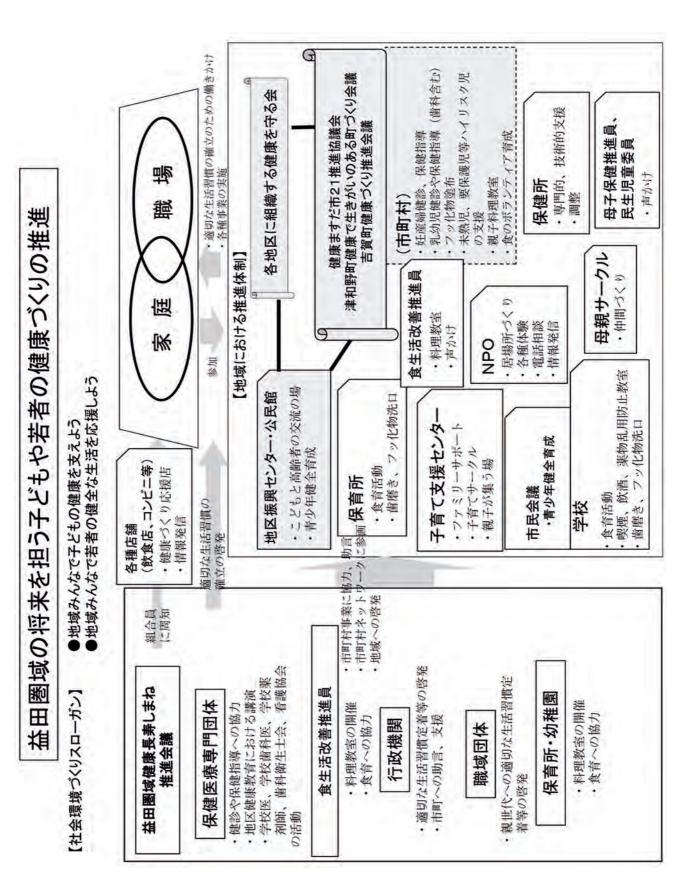
(エ) 歯と口腔の健康づくり

- ①「島根県歯と口腔の健康づくり計画」に基づき、保育所、幼稚園、学校、教育委員会の関係者と連携し、食事、歯みがき、フッ化物利用などの指導により、乳幼児期から 思春期までライフステージに沿った歯科保健対策を推進します。
- ②子どもの歯科保健に積極的に取り組む母親を増やすために、妊娠中からの歯科健診の 実施やかかりつけ歯科医を持つなどの歯科保健対策を推進します。
- ③8020を啓発するために、子ども向けの「8020啓発リーフレット・ポスター」

を作成し、周知を図ります。

(オ) 休養・こころの健康

①関係機関・団体のネットワークを図り、思春期のメンタルヘルス対策を推進します。



イ 働き盛りの青壮年の健康づくりの推進

【現状と課題】

- ○働き盛りの健康づくりは、地域と職域との連携が不可欠です。
- ○働き盛りではメタボリックシンドロームやメンタルヘルスへの対策が重要となって おり、以下の取組が必要です。
- ○圏域では、野菜や緑黄色野菜を多くとる者、果物を適正にとる者などの割合が低下 しています。今後、野菜や果物の摂取状況の改善を強化する必要があります。
- ○全県では、1日の摂取エネルギーが不足している者が増える傾向にあります。特に、 20歳代の食生活の乱れが深刻で、若者への取組が必要です。
- ○働き盛りでは、運動不足、食塩の過剰摂取、喫煙、飲酒、メンタルヘルス、歯周病 の様々な健康課題があります。
- ○市町が取り組んでいる健康づくり活動において、働き盛りも含めた活動が必要です。
- ○あわせて、各事業所や職域においても、働き盛りの健康づくりを推進することが必要です。
- ○様々な手法を用いた青壮年への積極的な情報発信が必要です。

(ア) 栄養・食生活

- ・平成 22 年の健康・栄養調査結果では、「食塩を控える」「カリウムを多く摂る」「カルシウムを多く摂る」「脂肪を控える」「野菜をたくさん摂る」「緑黄色野菜を多く摂る」「果物を適正に摂る」のすべての項目で目標が達成されておらず、悪化している項目も多いので、更に取組を強化する必要があります。
- ・圏域の欠食率(全年齢)は、平成16年7.1%が、平成23年4.3%と低下し、子どもの欠食率も低下していますが、全県の年代別にみると、特に、若者世代の欠食率は高く、今後より一層の取組が必要です。
- ・平成23年度には、圏域3市町で食育推進計画が策定され、市町単位で食育推進協議会が設置され食育が推進されています。
- ・圏域の食生活改善推進員は、平成 18 年 409 人が、平成 24 年 (H24.4 現在) 418 人 (益田市 225 人、津和野町 135 人、吉賀町 58 人) と増加していますが、今後も育成教室を開催し、会員の拡大を図る必要があります。
- ・「健康づくり応援店」登録数は、平成23年(H23.3)76件と増加し、今後は住民への 周知を図る必要があります。

図24. 益田圏域:栄養や食習慣の健康行動(資料:平成22年島根県健康栄養調査)

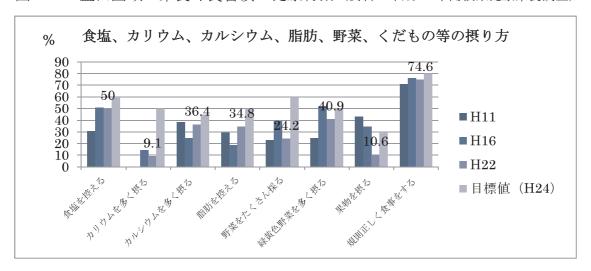
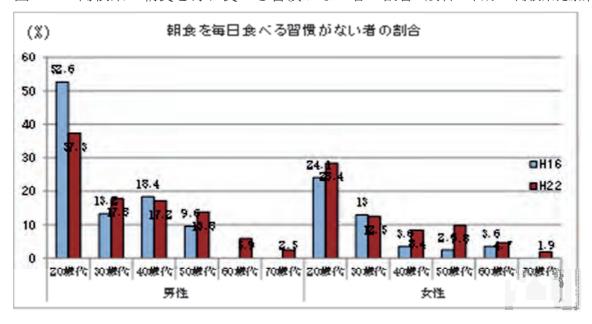


図25. 島根県:朝食を毎日食べる習慣がない者の割合(資料:平成22島根県健康栄養調査)



(イ) 喫煙、飲酒

- ・男性の喫煙率は低下し、すでに目標値を達成しました。しかし、女性の喫煙率はほぼ 横ばいで、目標値達成まで至っていません。今後、特に若い世代の女性への啓発が必 要です。
- ・圏域の「空気のきれいな施設や乗り物の登録事業」による登録施設は、255 施設(平成24年11月現在)と増加しました。今後は、特に行政が関係する施設や医療機関、薬局等登録は100%に、また、集会所や事業所への登録は、拡大を目指す必要があります。
- ・「たばこの煙のない飲食店の登録事業」の登録飲食店は、16店舗と増加しましたが、今 後更なる取組が必要です。
- ・禁煙を希望する人のために、禁煙治療ができる医療機関の拡大と周知が必要です。
- ・圏域の妊娠中の喫煙率は、父が 42.9%、母は 7.1%、妊娠中の母の飲酒率は 12.5%であり、妊娠中からの取組が必要です。
- ・ストレス解消や不眠解消のため、飲酒に頼り体調を崩す人がいます。今後、飲酒とメンタルへルスを一緒に啓発をする必要があります。



図26.成人の喫煙率(資料:平成22年健康栄養調査)

表 5. 益田圏域:空気のきれいな施設や乗り物の登録事業の施設別登録状況 (平成 24 年 11 月 15 日現在)

施設	登録率 (%)	登録数	施設総数
商工会、事業所	0.57	1 6	2804
公共施設(国・県・市町村等の施設)	73.3	4 4	6 0
学校	96.2	5 1	5 3
保育園等	29.1	1 4	4 8
公民館、集会所等	4. 6	4 1	約900
医療機関	46.5	2 7	5 8
歯科医院	35.2	1 2	3 4
薬局	70.0	2 1	3 0
福祉施設	12.3	9	7 3
美術館、博物館、図書館等	35.7	5	1 4
飲食店*	_	1	5 1 2
運動施設	7. 14	1	1 4
娯楽施設等	1. 67	1	6 0
百貨店、ショッピングセンター等	30.0	9	3 0
郵便局	21.4	3	1 4

合計:255施設

*飲食店は、分煙実施店舗である。禁煙ができている店舗は「たばこの煙のない飲食店に登録」

(イ) 運動

- ・平成23年度の圏域のウォーキング大会開催数は42回、参加者数は3,922人、また、ウォーキングコースの選定数は59コースと増加しました。ウォーキング大会開催数と参加者数は他圏域と比較すると一番多いなど、運動に関する環境づくりは充実しています。今後、さらに拡大するために、積極的な情報発信が必要です。
- ・圏域では、「夏休み!早おき・体そう・朝ごはん・歯みがきチャレンジ事業」の取組は、

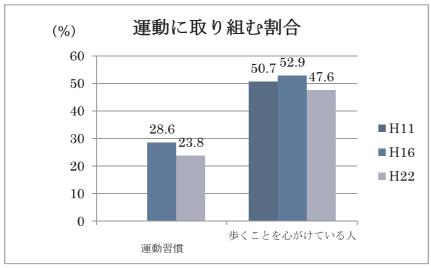
毎年拡大しつつあります。

- ・圏域で育成をしてきた「まめなウォーカー (*1)」は現在 40 名で、今後活動状況について把握をし、今後の活動について検討します。
- ・働き盛りの運動に取り組む人の割合は低下していますので、運動習慣の定着に向けた 取組が必要です。

(※1) まめなウォーカー

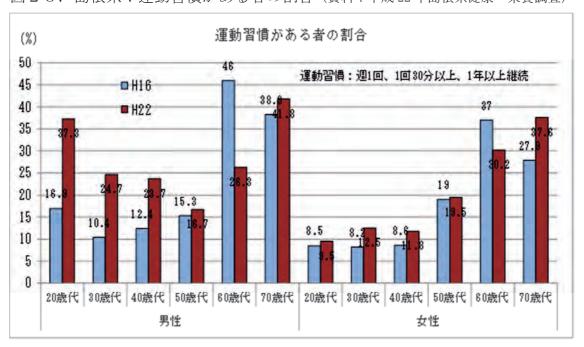
地域でのウォーキングの普及・推進に努める者で財団法人しまね長寿社会振興財団・社会福祉法 人島根県社会福祉協議会が実施したウォーキング講習会を終了した者。





注意) 運動習慣とは:1日30分以上週2日以上運動をする人の割合

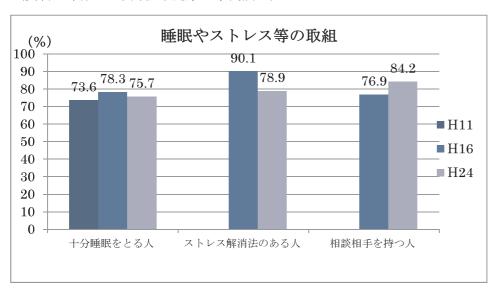
図28. 島根県:運動習慣がある者の割合(資料:平成22年島根県健康・栄養調査)



(ウ) 休養・こころの健康

- ・圏域の自死者数は、平成14年42人が平成22年14人と3分の1に減少しました。背景として、事業所検診時の相談窓口を記載したストレスチェック票の配布や地区単位で開催した「こころの健康」に関する学習の場の増加による住民の方の意識や知識の変化が考えられます。
- ・また、地域の一般診療所でのうつに関する治療の実施と専門医療機関との連携もその 背景にあると考えられます。
- ・平成22年に実施した健康・栄養調査の結果では、益田圏域は「十分睡眠がとれている 人」の割合や「ストレス解消法のある人」の割合は低下しています。
- ・平成 23 年度に益田圏域で実施した「心のアンケート」では、「うつ病と自殺の関係を知っている人」の割合が 90%でしたが、「うつ病の症状を知らない人」の割合は 40% あり、更に、啓発をする必要があります。
- ・今後、相談窓口の周知や職域と連携した取組の強化が必要です。また、専門医とかかりつけ医との連携体制づくりが必要です。
- ・うつ病だけでなく「引きこもり」「アルコール、ギャンブル、メディア等の依存症」等 のこころの健康に対して、地域で関心を持ってもらうような機会や関係機関と連携し た支援体制づくりが必要です。

図 2 9. 益田圏域:十分睡眠をとる人、ストレス解消法のある人、相談相手のある人の割合 (資料:平成 22 年島根県健康・栄養調査)



注意)十分睡眠をとる人とは、いつもとっている睡眠で休養で十分できている人の割合

図30. 益田圏域: うつ病についてどこで聞いたかの割合 (資料: 平成23年益田圏域心のアンケート調査)

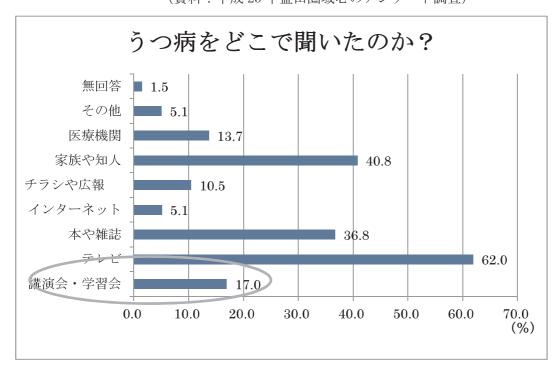


図31. 益田圏域:ストレス解消(資料:平成23年益田圏域心のアンケート調査)

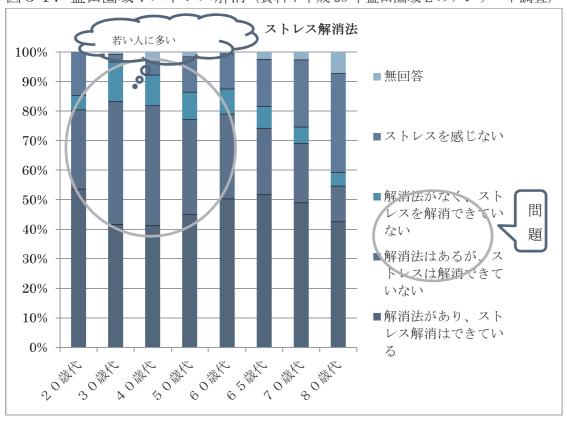


図32. 益田圏域:相談相手(資料:平成23年益田圏域心のアンケート調査)

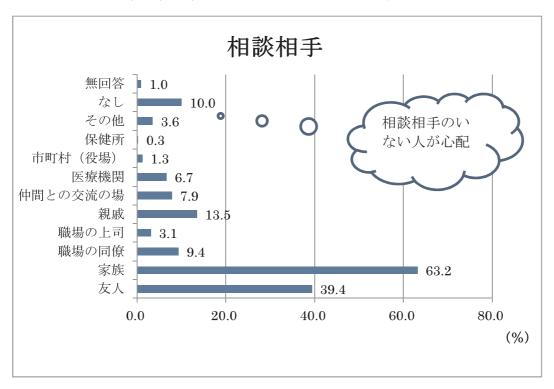
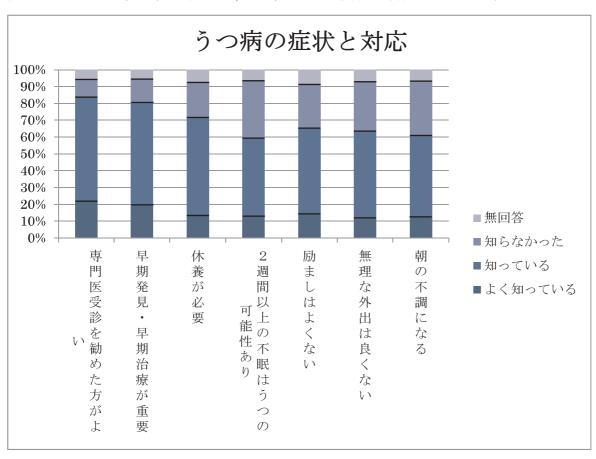


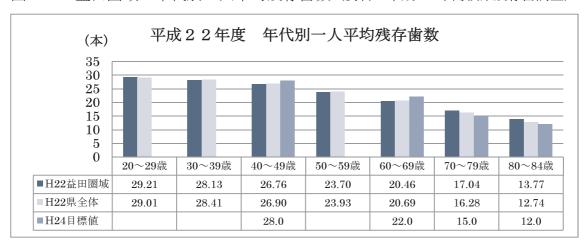
図33. 益田圏域:うつ病の症状と対処方法(資料:平成23年益田圏域心のアンケート調査)



(エ) 歯と口腔の健康づくり

- ・益田圏域の一人平均残存歯数は、70歳以上では県平均、目標値より多くなっていますが、 若い世代では、県平均、目標値より少なくなっています。
- ・残存歯数 20 本未満の方の義歯の使用割合は、若い人では低率です。しっかり噛んで食事をするためには、義歯使用は重要ですので、今後周知が必要です。
- ・フッ化物の利用や歯科の定期受診は増加傾向にあり、今後も継続した取組が必要です。
- ・妊娠中から自らの歯の健康に関心を持つことは、わが子の歯科に関心を持つことにつな がるので、妊娠中からの歯科検診の取組が必要です。

図34. 益田圏域:年代別一人平均残存歯数(資料:平成22年島根県残存歯調査)



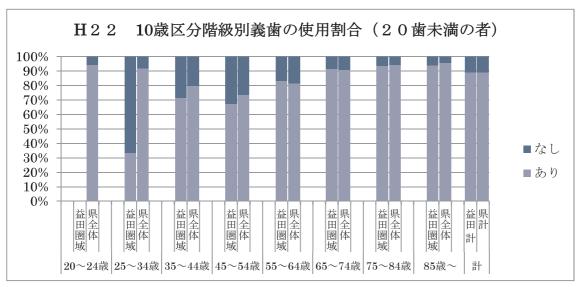
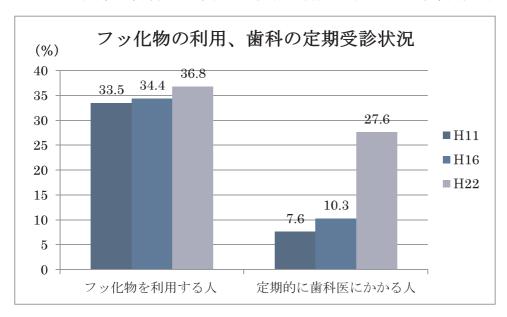


図35. 益田圏域:歯科の健康行動(資料:平成22年島根県健康栄養調査)



【施策の方向】

★スローガン『地域や職域で、働き盛りの健康づくりの情報を相互に発信しよう!』 『地域や職域で、働き盛りの健康づくりの場を増やそう!』

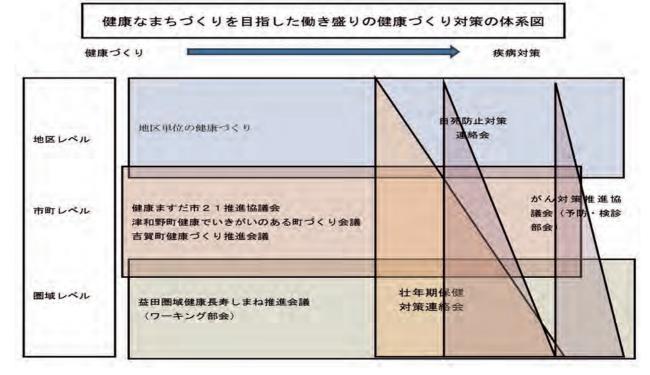
- ①メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群)を中心にした働き盛りにおける生活習慣病の一次予防は非常に重要であることから、生活習慣の更なる改善を図ります。
- ②行政、保健医療専門団体、保険者、経営者・労働者団体及び健診機関との連携を 深め、働く人のメンタルヘルスを含めた健康づくりを積極的に推進します。
- ③働き盛り世代が健康に関心を持つよう、各種店舗と連携し、健康づくり情報を発信します。

施策の展開方法

- ①労働基準監督署、商工会議所、商工会、健診機関、地域の健康づくり組織、行政機関等からなる圏域壮年期保健連絡会のほか、市町単位で商工会議所、商工会と連携し、事業所へ働き盛りの健康実態や市町が実施する健診等の健康づくりの事業について、きめ細かい情報提供を行い、働き盛りの健康づくりの推進体制を図ります。
- ②働き盛りの世代が健康に関心を持つように、スーパーやコンビニエンスストア、薬局 の各種店舗と連携し、健康づくりの情報発信に努めます。
- ③圏域健康長寿しまね推進会議では、健康づくり情報誌「まめなかね」の作成や保健所 のホームページを活用し、広く情報発信を行います。
- ④街頭キャンペーン活動は、圏域健康長寿しまね推進会議だけでなく 3 市町の健康づく りの会と共同で実施し、3 市町統一街頭キャンペーンとして実施します。
- ⑤圏域の関係機関・団体の健康づくりを支援するために、パネル、乳がんモデル、フー

ドモデル等の健康づくり機器の貸出しを積極的に行います。

- ⑥圏域の住民の方の健康づくりに関する関心を高め、関係機関、団体、グループの健康 づくり活動の活性化を図るために、「健康づくり標語」や「グループ表彰」等の取組を 行います。
- ⑦「栄養・食生活」、「運動」、「喫煙・飲酒」、「歯と口腔の健康づくり」、「休養・こころの健康」について、更なる生活習慣の改善が必要であり、各種施策を展開します。



(ア) 栄養・食生活

- ①食育については、関係団体や市町の食育推進協議会と連携を図りながら推 進を図ります。
- ②食育に関して広く周知をするために、関係機関や団体と連携し、食育月間行事として 毎年パネル等の展示や継続的なキャンペーン事業を実施します。
- ③「健康づくり応援店」の拡大や情報発信については、島根県栄養士会と連携を図りながら、内容の充実や拡大を図ります。
- ④食生活改善推進員の食育を推進する人材については、市町や関係団体と連携し、育成 するとともに、その活動の拡大を図ります。
- ⑤働き盛りの男性の調理の習慣化を図るため、食生活改善推進協議会が実施する「男性 料理教室」の開催を推進します。

(イ)運動

- ①運動を推進するために、各市町のウォーキング大会の情報を収集し、保健所のホームページ等で紹介するなどの情報提供を行います。
- ②ウォーキング運動がしやすい環境づくりをするために、コース選定や、コース整備を推進します。
- ③働き盛りの運動習慣定着に向けて、ラジオ体操やスポーツの普及をします。
- ④「夏休み!早おき、朝ごはん、歯みがき、体そうチャレンジ事業」は、子どもだけで

なく保護者へ運動を促すためにも、今後も継続的に実施をします。また、公民館単位で年間通じた取組についても検討します。

- ⑤地域や職場で運動等の健康づくりに積極的に取り組んでいるグループの表彰により、 活動継続に向けた支援に努めます。
- ⑥ロコモティブシンドローム (*1) についての知識の普及に努めます。また、40 歳代から取り組めるようにロコモ体操の普及に向け取り組みます。

(ウ) 喫煙・飲酒

- ①受動喫煙防止の取組を推進するために、「空気のきれいな施設や乗り物の登録事業」、「たばこの煙のない飲食店の登録事業」、「たばこの煙のない理美容店の登録事業」の 拡大を図ります。特に、行政機関や医療機関においては受動喫煙の機会をなくす取組 を強化します。
- ②禁煙治療のできる医療機関の拡大と周知を図ります。
- ③労働局や労働基準監督署が実施する職場の喫煙対策の普及啓発を図ります。
- ④世界禁煙デー等で喫煙がもたらす健康への影響などについて積極的に啓発を行います。
- ⑤医療機関や市町、保健所等の飲酒に関する相談窓口の周知や適切な飲酒についての周知を図ります。また、断酒会等の活動等についても周知を図ります。

(エ) 歯と口腔の健康づくり

- ①ライフステージに沿った歯科の健康づくりを実施します。
- ②歯科医師会や歯科衛生士会等と連携し、「歯の衛生展」など、歯と口腔の健康づくりを身近に体験してもらう場の充実に努めます。
- ③歯周病を効率よく発見する唾液検査についての周知を図ります。
- ④市町の成人歯科健診や妊産婦歯科健診等の歯科保健事業の普及拡大を図ります。
- ⑤8020を啓発するために作成した「8020啓発ポスター」を公民館、集会所、薬局、歯科診療所等へ配布し周知を図ったところであり、今後は事業所等へ拡大していきます。
- ⑥毎年6月の「歯の衛生週間」行事として、街頭キャンペーン活動を継続実施します。

(オ)休養・こころの健康

- ①「お父さん・お母さんちゃんと眠れてる?」睡眠キャンペーン、ストレス解消法、こころの健康問題や相談窓口の周知について、積極的な広報活動に努めます。
- ②こころの相談従事者が、早期発見・早期支援できるように相談対応技術を学び、相談者自身のこころの健康を維持するために、「こころの従事者研修会」を継続的に実施します。
- ③市町の地区単位の健康づくり活動や事業所単位でこころの健康について学習する場を 増やし、こころの健康づくりについて周知を図ります。
- ④相談窓口の周知を図るとともに、相談や支援を行う機関・団体のネットワーク強化に 努めます。
- ⑤ 圏域健康長寿しまね推進会議と圏域壮年期保健対策連絡会、圏域自死防止対策会議等と連動しながら、事業所等が取り組むメンタルヘルス対策に対して情報提供等の支援

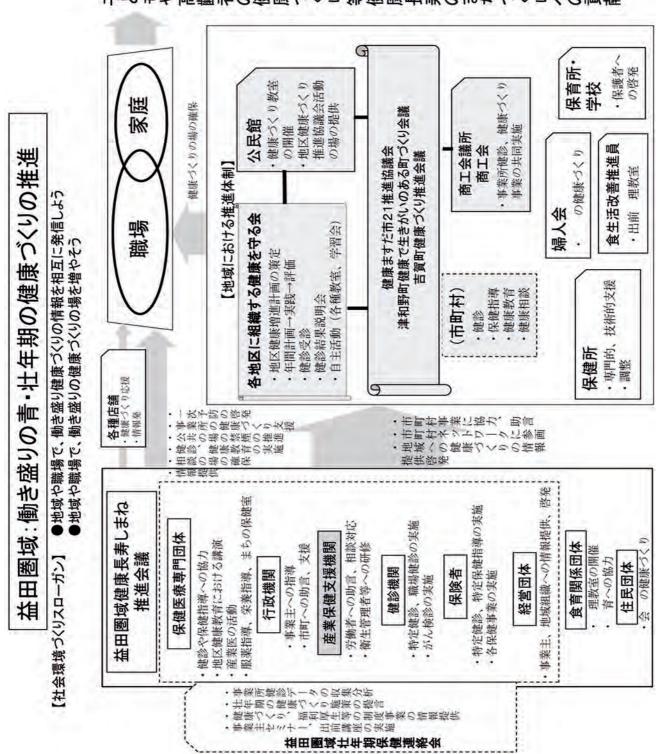
を行います。

⑥引きこもり等については、保健所、学校、ハローワーク、子ども・若者支援センター、 市町等との連携により、早期支援を図ります。

(※1) ロコモティブシンドロームとは

筋骨格運動器系の疾患や加齢による運動器機能不全といった運動器の障害により、介護が必要となる リスクの高い状態になること。

子どもや高齢者の健康づくり等健康長寿のまちづくりへの貢献



ウ 高齢者の健康づくり、介護予防、生きがいづくり、社会活動への支援

- ○介護予防の取組や生きがいづくり、社会活動への参加が健康づくりにつながっていることから、これらの各種取組の連携が必要です。
- ○食生活は、全県調査で3割に摂取エネルギー不足が認められ、栄養指導のみならず、外出手段の確保や食材の購入などの、地域の生活機能維持に着目した対策も必要です。
- ○全県では、60 歳代において、運動不足、睡眠で十分な休養が取れないなどの問題があります。高齢期に備えて、60 歳代からの健康づくり活動への参加促進を図る必要があります。
- ○要介護状態の方が年々増加していますが、その原因は、脳卒中、転倒・骨折が 多い状況です。また、外出を控える原因に足腰の痛みが多く、要介護状態の原 因に転倒・骨折が多いので、今後運動器機能向上の取組が必要です。
- ○高齢者の現状を踏まえたこころの健康づくりと早期受診の啓発が必要です。
- ○高齢者サロンなどの、高齢者の生活圏から身近な場所での集いを充実する必要 があります。

ア 健康づくり

【現状と課題】

(ア) 高血圧、糖尿病、脂質異常の有病率

・圏域の特定健診結果では、65 歳以上になると高血圧、糖尿病、脂質異常の有病率が 高くなっています。

(イ) 休養・こころの健康

- ・圏域の自死者数は、近年減少し、高齢者の自死も減少しています。
- ・高齢になると自分の病気等について悩み、ストレスを抱えている人もいます。「一人 で悩みを抱えない、孤立させない」取組が必要です。

(ウ) 栄養・食生活

・全県の食生活においては、1日当り摂取エネルギーが必要量の80%未満の者の割合が上昇する傾向にあり、平成22年では約3割を占め、この世代の課題となっています。

(工) 運動

・60 歳代で、運動習慣がある者の割合や睡眠で休養がとれている者の割合が低い状況です。このため、高齢期に備えて、60 歳代からの健康づくり活動への参加促進を図る必要があります。

(オ) その他

- ・介護予防事業や地区のミニデイサービスやサロン、生きがいづくり、社会活動への 参加が健康づくりにつながっています。各種取組の連携が必要です。
- ・中山間地域では、通院をはじめとする外出手段の確保や食材の購入等が困難な地域 もあり、高齢者の健康状況に影響を及ぼしています。

図36. 益田圏域:特定健康診査結果 (資料:平成22年特定健康データベース)

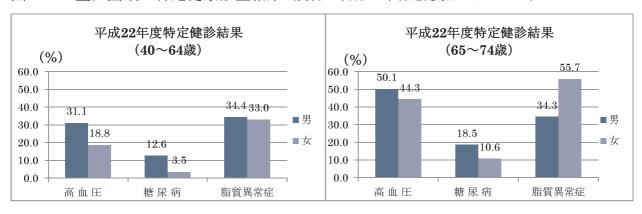


図37. 益田圏域:自死者数(資料:SHIDS)

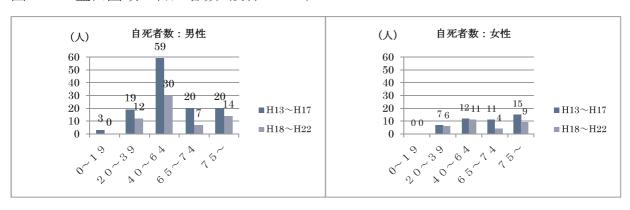


図38. 島根県:食事のエネルギー摂取状況 (資料: H11、H16、H22年島根県健康・栄養調査)

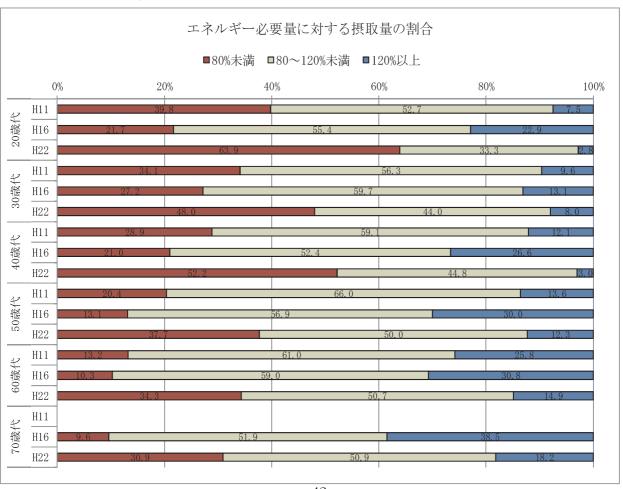
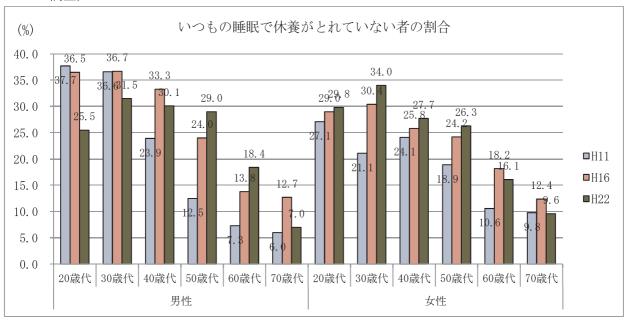


図39. 島根県:睡眠で休養がとれていない者の割合(資料: H11、H16、H22年島根県健康・栄養調査)



イ 介護予防

- ・平成22年度に実施された圏域3市町の高齢者実態調査によると、介護・介助が必要となった主な原因は、1位が高齢による衰弱、2位が脳卒中、3位が認知症、4位が骨折、転倒でした。
- ・また、同調査で「外出を控えている理由」の第1位が足腰などの痛みでした。高齢者 の生活の質を維持するためにも、足腰の痛みが生じないように運動器機能を高める必 要があります。
- ・市町では、運動機能や口腔機能の向上、栄養改善、閉じこもりや認知症、うつ病予防 の支援に取り組んでいます。介護予防事業の活用を進めるための周知や啓発が必要で す。

図40. 益田圏域:介護、介助が必要となった原因

(資料:平成22年圏域3市町高齢者実態調査) *複数回答(件)

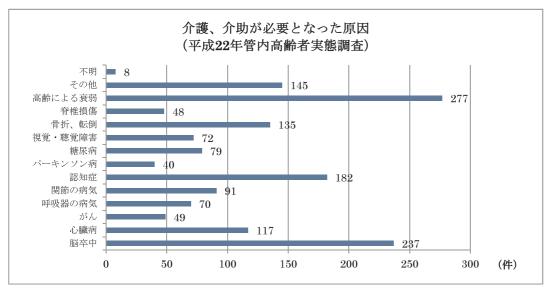
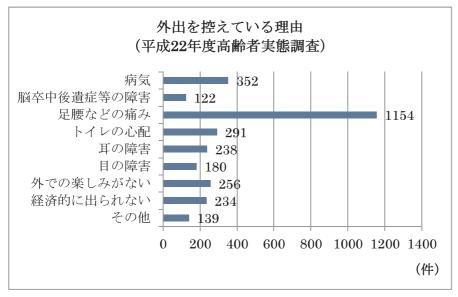


図41. 益田圏域:外出をひかえている理由

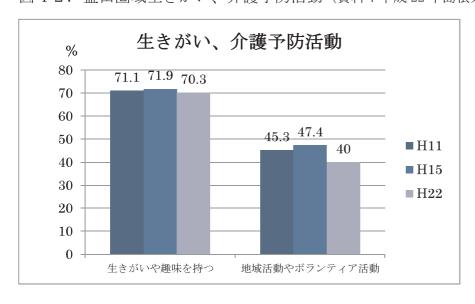
(資料:3市町高齢者実態調査)複数回答(件)



ウ 生きがいづくりと社会参加活動

- ・老人クラブで、高齢者を主体とする介護予防・相互生活支援という観点から、健康 づくりや生きがいづくり、さらには地域を支える各種ボランティア活動等に積極的 に取り組んでいます。
- ・しかし、平成22年島根県健康・栄養調査結果をみると、生きがい活動は前回調査から横ばいで、地域活動やボランティア活動への参加の割合は低下しています。

図42. 益田圏域生きがい、介護予防活動(資料:平成22年島根県健康・栄養調査)



【施策の方向】

★スローガン『高齢者が元気に活躍できる地域社会をつくろう!』

- ①高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、より効果的な健康づく り事業・介護予防事業の構築を図ります。
- ②健康づくり、介護予防、生きがいづくり事業の相乗的な効果を発揮させるため、関係団体とも連携し、一体的な事業展開を目指します。
- ③高齢者が地域で活躍できる社会活動の場を設け、地域住民とともにお互いに支えあえる地域社会をつくっていきます。

施策の展開方法

(1)疾病対策

- ①要介護状態の原因である脳卒中の発症を減らすために、塩分の過剰摂取、喫煙、多量飲酒、喫煙及び過労といった生活習慣を改善するための健康づくり活動に取り組みます。
- ②外出を控える原因に「足腰の痛み」が多く、要介護状態の原因に「転倒・骨折」が多い ので、ロコモティブシンドロームの予防のため「ロコモ体操」の普及を公民館や高齢者 にとって身近な場で積極的に取り組みます。
- ③高齢者のこころの健康づくりの啓発を強化します。

(2) 社会参加

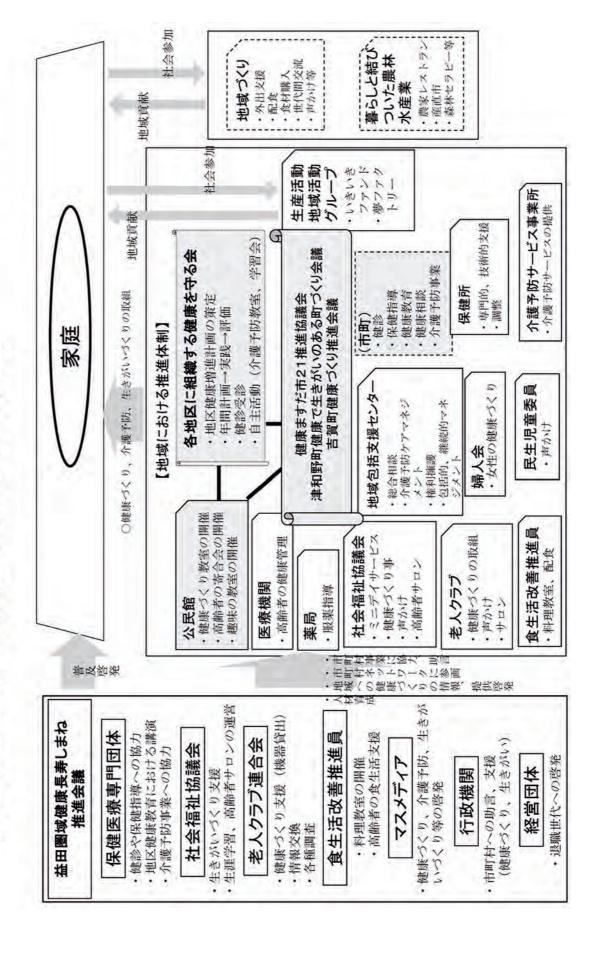
- ①市町が実施する介護予防事業の充実と参加の促進を図ります。
- ②健康づくりと介護予防、生きがいづくり及び社会参加活動が一体となった活動の推進を 図ります。
- ③生きがい対策、高齢者の引きこもり予防のために、普段着で行ける場の「高齢者サロン」 の拡充を図ります。また、特に男性の参加を促します。
- ④高齢期に備えて、60歳代からの健康づくり活動への参加促進を図ります。
- ⑤「生涯現役証」の発行により、高齢者の生きがいや健康づくり、社会参加への意識を高めます。

(3)環境づくり

- ①一人暮らしや高齢者世帯を中心とした高齢者の適切な食生活の確保(地域の実情に合った効果的な栄養指導の実施、中山間地域活性化施策等と連携した健康づくりの推進)を 図り、低栄養対策とその環境づくりの取組を強化します。
- ②社会福祉協議会、食生活改善推進協議会が実施する独居世帯への給食サービス、会食による高齢者の適切な食の確保を目指します。
- ③高齢者の生産活動・地域活動への支援、高齢者グループのネットワークによる地域活動 の促進、老人クラブによる地域活動への支援など通じて、高齢者の生きがいづくり活動 を推進します。
- ④高齢者サロン、老人クラブの高齢者に身近な活動を充実するために、高齢者のソーシャルキャピタルを核とした人材の育成を関係機関と連携し行います。

高齢者の健康づくり、介護予防、生きがいづくり、社会活動への支援のイメージ

【社会環境づくリスローガン】 ●高齢者が元気に活動できる地域社会をつくろう



(3)疾病の早期発見、合併症予防・重症化防止【推進すべき柱3】

【現状と課題】

- ○特定健診の受診率やがん検診の受診率は低い状況です。
- ○脳卒中、急性心筋梗塞、虚血性心疾患、慢性腎臓病(CKD ^(※1))の合併症予防・重症 化防止として、糖尿病、高血圧及び脂質異常の管理が重要です。また、慢性閉塞性肺 疾患の予防も重要です。
- ○歯周病は糖尿病や心臓・血管系疾患と密接に関係しており、医科歯科連携が重要です。

(1) 特定健康診查・保健指導

・ 圏域の市町国民健康保険被保険者の特定健康診査の受診率は県平均より低い現状で、 受診率の向上を図る必要があります。

(2) がん検診

・圏域市町が実施するがん検診受診率は、国の目標である35%と比較すると低い状況で、地域、労働部局、検診機関、行政機関等が協力し、受診率向上を図る必要があります。表6-1. 益田圏域:特定健康診査受診者数と受診率(市町国保受診率)

	平成 22 年度				
特定健康診査	(男女計) 4,035 人 (31.4%)				

表6-2. 益田圏域:がん検診受診者数と受診率(市町+管内病院+公社検診の合計)

	平成 23 年度
胃がん検診	(男女計) 7,545 人 (24.6%)
肺がん検診	(男女計) 8,944 人(29.1%)
大腸がん検診	(男女計)10,546 人(34.3%)
子宮がん検診	(女) 2,657 人 (25.1%)
乳がん検診	(女) 2,338 人 (29.2%)

注意)子宮がん検診と乳がん検診は2年に1回の受診のため、今回の受診率は次のとおり算出した 受診率=(平成23年度受診者数/平成23年度対象年齢人口の半数)×100

ア 脳卒中

・脳卒中対策については、医療機関における高血圧等の管理体制のガイドラインである 「島根県脳卒中発症予防のための治療指針」、市町村における脳卒中予防のための保健 活動のガイドラインである「島根県脳卒中発症予防のための保健活動指針」を作成し、 医療の質の確保や効果的な予防事業の実施に努めています。

イ 糖尿病

・益田圏域糖尿病対策検討会において、地域・医療連携による糖尿病の予防・管理対策 について検討し推進を図っています。その中で、平成20年から「益田圏域糖尿病予防 システム(特定保健指導の対象とならない非肥満者の保健指導システム)」を実施し、早期発見、早期治療に努めています。

・また、診療所と専門医の連携や医科歯科連携を図るため、紹介基準や紹介状を作成し 糖尿病の重症化防止に努めています。

ウ 心筋梗塞、慢性腎臓病

- ・脳卒中や心筋梗塞の予防では慢性腎臓病 (CKD (**1)) が注目され、腎機能の管理も重要です。
- ・慢性閉塞性肺疾患 (COPD (**2)) は喫煙が主な原因で発症し、生命を脅かす肺の疾患です。禁煙指導の実施体制を整備する必要があります。

(※1)慢性腎臟病(CKD)

「蛋白尿などの腎障害の存在を示す所見」もしくは「腎機能低下」が3か月以上続く状態で、糖尿病、高血圧等がその危険因子とされています。進行すると脳梗塞・心筋梗塞等のリスクが上昇し、人工透析が必要となるなど、健康に重大な影響があります。適切な治療や生活習慣の改善により、発症や重症化の予防が可能です

(※2)慢性閉塞性肺疾患(COPD)

肺気腫か慢性気管支炎、もしくはこの両方によって起こる持続的な気道の閉塞状態のことです。気道がふさがってくると、閉塞によって空気が肺の中に閉じこめられるため、肺胞と血液の間で行われる酸素と二酸化炭素の交換がうまくいかなくなります。最大の原因は喫煙ですが、化学物質のガスやほこりに満ちた環境で働くことによって、慢性閉塞性肺疾患にかかる可能性は高くなります。

【施策の方向】

★スローガン『生活習慣病を予防し、悪化を防ぐ仕組みを作ろう!』 『みんなで生活習慣病の予防や悪化防止に取り組もう!』

- ①特定健診、職場健診、がん検診の受診率の向上を図るため、各種啓発や声かけ運動を 積極的に行います。
- ②生活習慣病の早期発見・早期治療、再発予防及び重症化防止のため、効果的な健診や保健指導の実施体制を整備します。
- ③生活習慣病患者を継続的に支援するために、医療連携に加え、医療機関と薬局が連携 した服薬指導、市町等が医療機関と連携した保健指導・栄養指導を行う体制を整備し ます。

施策の展開方法

(1) 脳卒中

- ①脳卒中の現状を把握し、対策を検討するために、圏域の医療機関や市町の協力を得て「島根県脳卒中発症状況調査」及び「脳卒中情報システム事業」を継続して実施します。また、その結果を基に「圏域脳卒中等対策調整会議」を開催し、発症予防及び再発予防の対策を検討します。
- ②脳卒中の発症・再発予防のために、塩分の過剰摂取、喫煙、多量飲酒、喫煙及び過労

といった生活習慣を改善するための健康づくり活動に取り組みます。

③脳の一部への血流が障害された結果起こる一時的な脳機能障害である「TIA 発作」について、早期受診及び早期治療を促すように周知を図ります。

(2)糖尿病

- ①糖尿病の一次予防(健康増進)として、運動、栄養、休養、ストレス解消及び口腔ケアの取組を推進します。
- ②特定保健指導の対象外となった人でも、血糖異常が認められた人に対し生活習慣に応じた保健指導を受けられるよう、「圏域糖尿病予防システム」により要注意者の早期発見に努めます。
- ③糖尿病患者の重症化予防のため、一般診療所から専門医への紹介基準を明確にし、病 診連携の充実を図ります。
- ④糖尿病患者の治療・生活指導を進めるに当たっては、歯周病の管理が重要であること から、医科・歯科連携の取組を推進します。

(3) がん

- ①毎年9月の「がん征圧月間」及び10月の「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」を中心に、がん検診受診率向上のキャンペーン活動を行います。
- ②がん検診受診率向上を目指し、3市町合同で「益田圏域サンデー検診」を圏域内のショッピングセンターで休日に実施します。
- ③がん検診の受診率向上のために、検診未受診者に対して個別に受診勧奨を行う「コールリコール事業」の取組を推進します。
- ④がん検診の啓発活動に協力してもらえる事業所を登録する「がん検診啓発協力事業所」 事業の周知拡大を図るとともに、「がん検診啓発サポーター(※2)」事業で登録を受けた がん検診啓発サポーターによる、市町、事業所と連携した啓発の取組を行います。

(4)慢性閉塞性肺疾患(COPD)等

- ①慢性閉塞性肺疾患(COPD)や慢性腎臓病の疾患への対応が求められており、実態把握に努め、疾患についての正しい知識の普及を図ります。
- ②慢性閉塞性肺疾患予防には禁煙が重要であり、医療機関や薬局での禁煙治療や禁煙指導の普及を図ります。

(※2) がん検診啓発サポーター登録事業

自らがんの経験や知識を活かした啓発活動を行う意志のある者が登録し、市町や事業所等と連携 し、啓発の取組を行う。

(4) 多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の推進

【推進すべき柱4】

【現状と課題】

- ○若者や青壮年期の健康づくりを進める上で、地域、職域及び教育分野との連携が大きな課題となっています。
- ○圏域健康長寿しまね推進会議の構成団体が、主体的に健康づくりの学習と活動に取り組めるように情報提供と支援が必要です。また、それぞれの団体の活動交流を通じて、共同事業等の検討が必要です。
- ○各地域で取り組まれている健康づくり活動、地域活性化施策の様々な取組との幅広い連携が必要です(例えば:農村漁村活性化施策、中山間地域活性化施策等)。
- ・「益田圏域健康長寿しまね推進会議」は、平成24年4月現在38団体・機関と1協力機関の協力により、地域健康づくりを目指して活動を推進しています。今後も、圏域関係団体・機関との連携により、健康なまちづくりを目指します。
- ・圏域では、3 市町の健康づくりの組織と地区単位の活動が活発にされ、圏域と 3 市町が 連動しながら活動を推進する必要があります。
- ・圏域では、働き盛りの健康づくりを推進するために、労働部局、検診機関、地域の健康づくりの会、行政で組織した「益田圏域壮年期保健連絡会」、こころの健康を検討する「益田圏域自死防止対策連絡会」、がん検診の体制や受診率向上について検討する「益田圏域がん対策推進協議会予防・検診部会」、子どもの健康づくりについて検討する「益田圏域健やか親子しまね推進検討会」等を設置し、圏域健康長寿しまね推進会議と連動しながら活動を推進しています。
- ・高齢者が、生涯を通じて可能な限り住み慣れた自宅や地域において生活できるよう、保 健と医療、介護、福祉の連携が求められています。

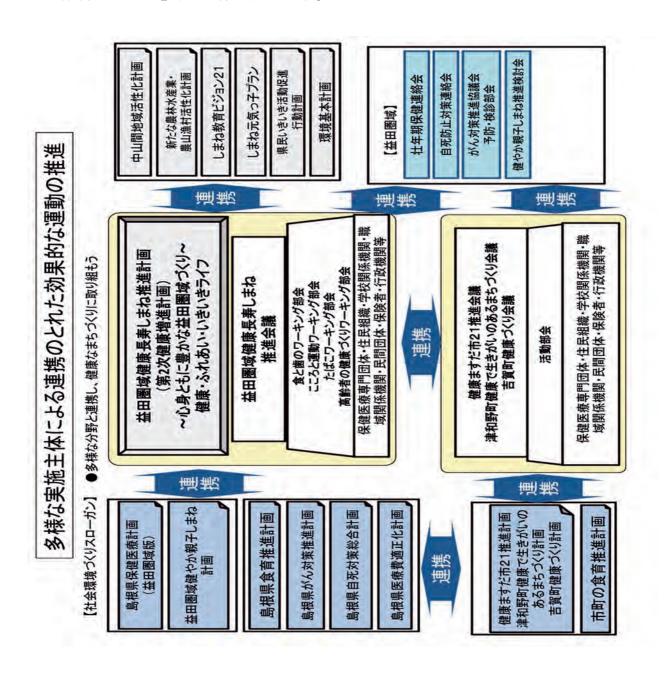
【施策の方向】

★スローガン『多様な分野と連携し、健康なまちづくりに取り組もう!』

- ①地域、学校及び職域との連携を強化し、ライフステージに応じた県民運動を推進します。
- ②保健、医療、介護及び福祉と連携した取組を推進し、すべての県民の参画に努めます。
- ③教育、農林水産、商工労働、土木、環境等の多分野との連携を図り、人々の絆を深めるとともにネットワークを拡大することにより、地域力の向上に寄与します。
- ④県内各地域で、関係者が多様な視点で連携し、健康なまちづくりを実現することにより、「活力ある島根」を築く、"健康なしまねのくにづくり"を目指します。

施策の展開方法

- ①圏域健康長寿しまね推進会議の構成団体・機関との連携及び市町の健康づくり推進会議、地区単位の健康づくりの会等と重層的な取組を推進します。
- ②圏域では、働き盛りの健康づくり対策、自死防止対策、がん対策及び子どもの健康づくり対策のために、「圏域壮年期保健連絡会」、「圏域自死防止対策連絡会」、「圏域がん対策推進協議会予防・検診部会」、「圏域健やか親子しまね推進検討会」等を設置し、圏域健康長寿しまね推進会議と連動しながら健康づくり活動を推進します。
- ③市町の地域活性化の取組と連携し、高齢者が可能な限り住み慣れた自宅や地域において生活できるよう支援します。
- ④地区の健康づくり活動や高齢者サロン等と介護予防、生きがいづくりや高齢者の見守り活動、認知症を支える地域づくり等との一体的な展開を図り、地域包括ケアに向けた体制づくりの意識の醸成を図ります。



9. 益田圏域健康長寿しまねの数値目標

県民、関係機関・団体、行政の三位一体となった県民運動を展開するために、基本目標、健康目標、行動目標、社会環境づくり目標を掲げて推進します。

なお、目標欄に【★】印がある目標は、圏域独自目標を設定せず、県目標を圏域目標と しています。

(1)基本目標

指標	現状		H34 目標	把握方法
①平均寿命を延伸する	(男) 79.00歳	H18~H22年	(男)80.88	島根県健康指
	(女) 86.04 歳	5 年平均値	(女)87.75	標データシス
				テム
②65 歳平均自立期間を延伸する	(男)17.10年	H18~H22年	17.40年	島根県健康指
(*平均寿命と平均自立期間の目標値は、ベースラ	(女) 20.97年	5 年平均値	21.18年	標データシス
インから現状までの変化率をもとに算出した)				テム

(2)健康目標

1) 主要な健康指標の改善

指標	現状		H34 目標	把握方法
①75 歳未満の全がん年齢調整死亡率を	(男) 121.8	H18~H22年	89. 0	島根県健康指
減少させる(人口 10 万対)	(女) 54.3	5 年平均値	43. 7	標データシス
			(H29 年度目標**1)	テム
②75 歳未満の胃がん年齢調整死亡率を	(男) 24. 2	H18~H22年	15. 5	島根県健康指
減少させる(人口 10 万対)	(女) 6.3	5 年平均値	4.8	標データシス
				テム
③75 歳未満の肺がん年齢調整死亡率を	(男) 26.8	H18~H22年	16.8	島根県健康指
減少させる(人口 10 万対)	(女) 4.0	5 年平均値	3. 4	標データシス
				テム
④75 歳未満歳の大腸がん年齢調整死亡	(男)11.4	H18~H22年	9. 0	島根県健康指
率を減少させる(人口 10 万対)	(女) 9.2	5 年平均値	7. 2	標データシス
				テム
⑤75 歳未満歳の子宮がん年齢調整死亡	(女) 4.2	H18~H22年	2. 5	島根県健康指
率を減少させる(人口 10 万対)		5 年平均値		標データシス
				テム
⑥75 歳未満歳の乳がん年齢調整死亡率	(女) 7.0	H18~H22年	2. 4	島根県健康指
を減少させる(人口 10 万対)		5 年平均値		標データシス
				テム
⑦全年齢の脳血管疾患年齢調整死亡率	(男)47.4	H18~H22年	41.6	島根県健康指
を減少させる(人口 10 万対)	(女) 27.6	5 年平均値	24. 7	標データシス
				テム

⑧全年齢の虚血性心疾患年齢調整死亡	(男) 17. 2	H18~H22年	14.8	島根県健康指
率を減少させる(人口 10 万対)	(女) 6.1	5 年平均値	5. 3	標データシス
				テム
⑨自殺死亡率を減少させる (人口 10 万	(男女計) 28.1	H19~H22年	22.6	人口動態統計
対)	(参考 H22:14 人)	5 年平均値	(H29 年度目標**	(粗死亡率)
			2)	
⑩8020 達成者の割合を増やす	(男女計) 30.6%	H22 年度	56. 0% *	島根県民残存
				歯調査

※1:がん対策推進計画より ※2:自殺対策総合計画より

*がんの目標値は平成17年を中間とする5年平均の年齢調整死亡率を基準に、男性26%、女性20%低減した。ただし、乳がんのみは平成17年から平成20年までの変化率をもとに目標値を算出した。

- *自殺死亡率の目標値は、現状から20%低減した。
- *脳血管疾患の目標値は、国の目標値をそのままとする。
- *虚血性疾患の目標値は、国の算定方法により、男性は現状―現状×13.7%、女性現状―現状×10.4%で算出した。

2) 主要な生活習慣病の合併症予防・重症化防止

指標		現状		H34 目標	把握方法
①脳卒中年齢調整初発率を減少さ	(男) 1	47.9	H18. 19. 23	96. 0 *	脳卒中発症状況
せる (人口 10 万対)	(女) 7	6.2	年3年平均	55. 0 ★	調査
			除く)		
②脳卒中発症後 1 年以内再発率を	(男女計	十) 9. 6%	H18. 19. 21	5. 0% *	脳卒中発症状況
減少させる	【県数個	直】	年		調査
			3 年平均		
③人工透析の新規導入者数を減ら	(男女計	十) 20 人	平成 23 年	減らす	市町身体障害者
す			度		手帳申請による
④糖尿病腎症による新規導入者数	(男女計	十)調査中	H24 年度	8. 0 *	市町身体障害者
の割合を減少させる					手帳申請による
(人口 10 万対)					
⑤20~74 歳の糖尿病有病者で	(男)7.	. 1%	H23 年度	6. 0% ★	特定健診※3、事業
HbA1c が 8.4%(JDS 値 8.0%)以	(女) 5.	. 8%		4. 7% ★	所健診※4 結果集
上の者の割合を減少させる					計
⑥20~74 歳の特定健診等受診者で	20~39	(男)80%	H23 年度	増やす★	特定健診※3、事業
HbA1c が 6.9%(JDS 値 6.5%)以	歳	(女) 100%			所健診※4 結果集
上の者のうち服薬者の割合を増	40~64	(男) 49.2%	H23 年度		∄ +
加させる	歳	(女) 55.4%			
	65 歳	(男) 58.6%	H23 年度		
	以上	(女) 69.7%			

⑦40~89 歳の平均最大血圧値を維	(男)	127mmHg	H23 年度	127mmHg	特定健診※3、事業	
持する	(女)	121mmHg		121mmHg	所健診※4、後期高	
					齢者健診※5 結果	
					集計	

※3: 市町村実施分を島根県国民健康保険連合会から提供

※4:公益財団法人島根県環境保健公社と JA 島根厚生連から提供

※5:島根県後期高齢者医療広域連合から提供

3) 生涯を通じた健康づくり

ア 子どもの目標

指標		現状値		H34 目標	把握方法
①肥満傾向児の割合を減少させる	小学	(男) 9.66%	H22 年度	減少※6★	文部科学省学校保
	5年	(女) 7.02%		(H29年度目標)	健統計
	中学	(男)6.08%			
	2年	(女) 7.96%			
	高校	(男)8.64%			
	2年	(女) 7.81%			
	【すべ	て県数値】			
②一人平均むし歯数を減少させる	3 歳児	(男女計) 0.92 本	H23 年度	0. 54 [*] ⁷ ★	島根県母子保健集
				(H28 年度目	計システム
				標)	
	12 歳	(男女計) 0.87本	H23 年度	減少	島根県市町村歯科
	児			(H28年度目標)	保健対策評価表

※6:健やか親子計画より

※7:歯と口腔の健康づくり計画より

イ 青壮年の目標

指標	現状		H34 目標	把握方法
①20~64 歳の年齢調整肥満者割合	(男)27.5%	H23 年度	22. 0%★	特定健診※3、事業
を減少させる	(女) 14.5%		13. 0%★	所健診※4結果集計
(*全国で一番肥満者率が低い県を目指す)				
②20 歳代女性のやせの者の割合を	(女) 19.2%	H23 年度	19. 2%	特定健診※3、事業
維持する				所健診※4結果集計
③20~64歳の脂質異常症年齢調整	(男)34.1%	H23 年度	25.6%	特定健診※3、事業
有病者割合を減少させる	(女) 21.9%		16.4%	所健診※4結果集計
(*25%低減)				
④20~64 歳の糖尿病年齢調整有病	(男) 5.6%	H23 年度	5.6%	特定健診※3、事業
者割合を維持する	(女) 2.4%		2.4%	所健診※4結果集計

⑤20~64 歳の高血圧年齢調整有病	(男)	19.2 %	H23 年度	19.2 %	特定健診※3、事業
者割合を維持する。	(女)	(女) 9.8 %		9.8%	所健診※4結果集計
⑥40~74 歳のメタボリックシンド	(男)	(男) 5,100人		(男)3,800人	県内各保険者特定
ローム該当者・予備群の推計者	(女)	1,800人		(女)1,300人	健診結果集計
数を減少させる				(H29 年度目標)	
⑦30 歳代一人平均むし歯数を減少	(男女	計) 10.09本	H23 年度	7. 21 本 ^{※7★}	県市町村歯科保健
させる				(H28 年度目標)	対策評価表
⑧進行した歯周病の有病率を減少	40 歳	(男女計)	H23 年度	33. 1% [※] 7★	県市町村歯科保健
させる	代	42.86%		(H28 年度目標)	対策評価表
	50 歳	(男女計)	H23 年度	42. 8% [*] 7★	
	代	42.86%		(H28 年度目標)	
⑨一人平均残存歯数を増加させる	45~	(男女計)	H22 年度	27.0本	県民残存歯調査
	54 歳	25.33本			
	55~	(男女計)	H22 年度	24.0本	
	64 歳	22.03 本			

*目標値:脂質異常症年齢調整有病者割合は現状を25%低減する。

*目標値:メタボリックシンドロームの該当者・予備群は H22 の各年代の出現率を H29 の推計人口をかけて 算出し、そこから 25%低減する。

ウ 高齢者の目標

He Im						
指標		現状		H34 目標	把握方法	
①要支援と要介護1の年齢調整割	65 歳	(男) 4.89%	H23 年	4. 3% ★	23 年度要介護者デ	
合を減少させる	以上	(女) 6.93%	10 月	6. 3% ★	ータ(10月分国保連	
	75 歳	(男) 10.05%	H23 年	8. 5% ★	合会)	
	以上	(女) 14.98%	10 月	13. 3% ★		
②要介護2~5の年齢調整割合を	65 歳	(男) 5. 74%	H23 年	5. 74%		
維持する	以上	(女) 5.7%	10 月	5. 7%		
	75 歳	(男) 11.52%	H23 年	11. 52%		
	以上	(女) 12.95%	10 月	12. 95%		
③65 歳以上の BMI 20 以下の者の割	(男)	16. 7%	H23 年度	19.0%	特定健診※3、事業所	
合の増加をおさえる	(女)	25.6%		26.0%	健診※4、後期高齢者	
					健診※5結果集計	
④65~74歳の一人平均残存歯数を	(男女	計)18.96本	H22 年度	22.0本	県民残存歯調査	
増加させる						

(3)世代毎の行動目標

1) こどもの行動目標

指標		現状		H29 目標	把握方法
①朝食を欠食する幼児、児童、生	1歳6か月児	(男女計) 5.7%	H23 年度	0% ^{*6} ★	乳幼児健診アンケー
徒の割合を減らす	3 歳児	(男女計)4.1%	H23 年度	0% ^{*6} ★	<u>۲</u>
	小学	(男) 2. 0%	H23 年度	0% ^{*6} ★	
	5年	(女) 2.2%		0% ^{*6} ★	
	中学	(男) 7. 2%	H23 年度	5% ^{※6} ★	
	2年	(女) 10.5%		5% ^{*6} ★	全国体力・運動能力、
	高校	(男) 18.0%	H23 年度	10% ^{※6} ★	生活習慣等調査
	2年	(女) 16.0%		10% ³⁶ ★	
	【小・中	・高校生は県数値】			
②毎日、朝食に野菜を食べている	1歳6か月児	(男女計) 20.8%	H23 年度	増加※6★	乳幼児健診アンケー
幼児の割合を増やす	3 歳児	(男女計) 20.5%	H23 年度	増加※6★	F
③間食の回数を2回までの幼児の	1歳6か月児	(男女計) 70.1%	H22 年度	100% ³⁶ ★	島根県母子保健集
割合を増やす	3 歳児	(男女計) 80.6%	H22 年度	100% ³⁶ ★	計システム
④21 時までに寝る幼児の割合を増	1歳6か月児	(男女計) 20.5%	H22 年度	増加※6★	島根県母子保健集
やす	3 歳児	(男女計) 8.5%	H22 年度	増加※6★	計システム
⑤歯磨き習慣(毎日)がある幼児	1歳6か月児	(男女計) 84.1%	H22 年度	100% ³⁶ ★	島根県母子保健集
の割合を増やす	3 歳児	(男女計) 94.6%	H22 年度	100% ^{※6} ★	計システム
⑥一口でも飲酒したことがある児	小学	(男) 50.4%	H22 年度	0%★	未成年者の喫煙防
童・生徒の割合を減らす	5・6年	(女) 43.2%		0%★	止等についての調
	中学	(男) 56.4%	H22 年度	0%★	查
	2年	(女) 53.8%		0%★	
	高校	(男) 70.0%	H22 年度	0% ^{*6} ★	
	2年	(女) 65.2%		0% ^{*6} ★	
	【すべて	「 県数値 】			
⑦一口でも喫煙したことがある児	小学	(男)2.6%	H22 年度	0%★	未成年者の喫煙防
童・生徒の割合を減らす	5・6年	(女) 1.2%		0%★	止等についての調
	中学	(男)3.7%	H22 年度	0%★	查
	2年	(女) 4.6%		0%★	
	高校	(男)13.3%	H22 年度	, .	
	2年	(女) 10.1%		0% ³⁶ ★	
		【すべて県数値】			

2) 成人共通の行動目標

指標		現状		H34 目標	把握方法
① 20~79歳において1日野菜摂取	20~79	(男)34.6%	H22 年度	60. 0% ★	島根県健康·栄養
量 350 g 以上の者の割合を増や	歳	(女) 17.5%		60. 0% ★	調査
す	20 歳代	(男女計)	H22 年度	40.0%★	-
【20歳代、30歳代:現状は県数値】		27.8%			
	30 歳代	(男女計)	H22 年度	50.0% ★	=
		36.0%			
②20~79歳において1日果物摂取量	(男) 3	8. 5%	H22 年度	50. 0% ★	島根県健康・栄養
100g以上の者の割合を減らす	(女) 4	5.0%		60.0%★	調査
③20~79歳において1日食塩摂取量	(男) 1	1. 5%	H22 年度	40.0%★	島根県健康・栄養
8g以下の者の割合を増やす	(女) 3	0.0%		50. 0% ★	調査
④20~79 歳において運動習慣を持	(男) 2	7.9%	H22 年度	40.0%★	島根県健康・栄養
つ者の割合を増やす	(女) 2	0.2%		27. 0% ★	調査
⑤20~79歳において散歩をしたり、	(男) 4	3.0%	H22 年度	55. 0% ★	島根県健康·栄養
速く歩いたり、乗り物やエレバーターを	(女) 5	1.5%		55. 0% ★	調査
使わずに歩くようにしている者の					
割合を増やす					
⑥20~79 歳において普段の睡眠で	(男) 7	9.0%	H22 年度	80.0%★	島根県健康・栄養
休養が十分とれている者の割合を	(女) 7	2. 7%		80.0%★	調査
増やす					
⑦20~79 歳において自分なりのス	(男) %		H16 年度	100%★	島根県健康・栄養
トレス解消方法がある者の割合を	(女) %				調査
増やす	参考値(H2	2 年度)(男)79.0			
		(女) 78.8			
			H22 年度		
820~79歳において、毎日2合以上	(男) 1	0.5%	H22 年度	6.8% ★	島根県健康·栄養
飲酒する男性の割合を減らす					調査
⑨20∼79歳において、毎日1合以上	(女) 6	. 1%	H22 年度	2. 6% ★	島根県健康・栄養
飲酒する女性の割合を減らす					調査
⑩20~79歳において、たばこを習慣	20~79	(男) 27. 9%	H22 年度	12. 3% ★	島根県健康·栄養
的に吸っている者の割合を減らす	歳	(女) 8.1%		3.2%★	調査
(20~39 歳は県データ)	20~39	(男) 46.0%	H22 年度	17. 7% *	
	歳	(女) 11.3%		5. 4% ★	
①20~79 歳においてむし歯予防の	(男女記	十) 36.8%	H22 年度	57. 5% *	島根県健康・栄養
ためにフッ素が入った歯磨き剤を					調査
利用している者の割合を増やす					
			<u> </u>		

②20~79歳において1年に1回以上 歯科医院に行って管理している者 の割合を増やす	(男女計) 27.6%	H22 年度	37. 4% *	島根県健康・栄養調査
③特定健診の受診率を増やす	(男女計) 31.4%	H22 年度	70.0%★ (H29 年度目標)	保健所把握
④特定保健指導実施率を増やす	(男女計) 16.0%	H22 年度	45. 0%★ (H29 年度目標)	保健所把握
⑤胃がん検診の受診者数を増やす	(男女計) 7,574人(24.6%)	H23 年度	13, 289 人 (46%)	島根県がん対策
肺がん検診の受診者数を増やす	(男女計) 8,944人(29.1%)		13, 289 人 (46%)	推進計画による
大腸がん検診の受診者数を増やす	(男女計) 10,546人(34.3%)		13, 289 人 (46%)	市町村+管内病
子宮がん検診の受診者数を増やす	(女) 2,657人(25.1%)		4,709人(50%)	院+公社の検診
乳がん検診の受診者数を増やす	(女) 2,328人(29.2%)		3,826人(52%)	合計
			(H29 年度目標**1)	
⑥20~79 歳の地域活動やボランテ	(男) 41. 9%	H22 年度	60. 0%★	島根県健康·栄養
ィア活動をしている者の割合を増	(女) 38.4%		46. 0% ★	調査
やす				

注意)子宮がん検診と乳がん検診は、2年に1回の受診のため、今回は次の受診率を算出した

受診率= (平成 23 年度受診者数/平成 23 年度対象年齢の人口の半数) ×100

3) 青壮年に重点を置いた目標

(現状・目標ともに県数値とした)

指標		現状		H34 目標	把握方法
①20 歳代、30 歳代の朝食の欠食す	20 歳代	(男)37.3%	H22	30.0%★	島根県健康・栄養
る者の割合を減らす		(女) 28.4	年度	20.0%*	調査
				(H28 年度目標 ^{※8})	
	30 歳代	(男)17.8%	H22	13.0%★	
		(女) 12.5%	年度	10.0%★	
				(H28 年度目標 ^{※8})	
②20 歳代、30 歳代の 1 日野菜摂取	20 歳代	(男女計)	H22	40.0%★	島根県健康·栄養
量 350g 以上の者の割合を増やす		27.8%	年度		調査
(再掲)	30 歳代	(男女計)	H22	50.0% ★	
		36.0%	年度		
③20~39 歳のたばこを習慣的に吸	20~39	(男) 46.0%	H22	17. 7% *	島根県健康·栄養
っている者の割合を減らす(再	歳	(女) 11.3%	年度	5. 4% ★	調査
掲)					

※8:食育推進計画より

4) 高齢者に重点を置いた目標

指標	現状		H34 目標	把握方法
①60~79 歳においてこれからの	(男)67.7%	H22 年度	80.0%*	島根県健康・栄
人生に生きがいを感じる者の	(女) 63.4%		80.0% *	養調査
割合を増やす				
②60~79 歳において趣味をもっ	(男) 73.0%	H22 年度	80. 0% *	島根県健康・栄
ている者の割合を増やす	(女) 71.1%		80.0% *	養調査

(4) 社会環境づくり目標

1)「地域力で健康づくり活動を推進しよう!

項目	現状		H34 目標	把握方法
①市町村における健康づくりの	健康づくりに関する	H24 年度	全ての市町	保健所把握
推進体制を確保する	協議会を設置してい			
	る市町3か所			
②地区ごとの健康づくり活動の	地区ごとの健康づく	H24 年度	全ての市町	保健所把握
推進体制を確保する	りを推進する組織体			
	制がある市町3か所			
③地区組織活動を活性化する	市町の地区ごとの組	H22 年度	100%	保健所把握
	織体制 32/46			
④健康づくりグループの活動を	圏域 26 団体	H24 年度	圏域での表彰団体を	保健所把握
支援する			増やす	

(目標は掲げないが毎年経過を把握する指標)

- ・市町村の地区組織活動参加延人員(地域保健・健康増進事業報告)
- ・健康増進に関する会議の開催回数、参加機関・団体数(地域保健・健康増進事業報告)
- ・県、圏域健康長寿しまね推進会議開催回数、参加機関・団体数(県健康推進課把握)

2)「地域みんなでこどもの健康を支えよう!」 「地域みんなで若者の健康な生活を応援しよう!」

項目	現状		H34 目標	把握方法
①学校で喫煙・飲酒・薬物乱用防	喫煙・飲酒・薬物乱 H	[23 年度	100%	教育庁保健体
止教室を実施する	用防止教室を実施し			育課把握
	ている学校割合			
	小学校:73.3%			
	中学校:95.0%			
	高 校:50.0%			
②学校でがん教育を実施する	がん教育を実施して		100%	教育庁保健体
	いる学校割合(今後			育課把握
	把握予定)			

③学校で歯・口腔の健康づくりを	日常の学校生活にお		100%	教育庁保健体
実施する	いて歯と口腔の健康			育課把握
	づくりを実施してい			
	る学校割合(今後把			
	握予定)			
④保育所・学校でフッ化物洗口を	保育所や学校におけ	H23 年度	増やす	県健康推進課
実施する	るフッ化物洗口の実			把握
	施者数			
⑤学校にスクールカウンセラー	スクールカウンセラ	H24 年	100%	教育庁義務教
を配置する	ーを配置している中			育課把握
	学校割合:66.7%			
⑥学校で敷地内禁煙を実施する	敷地内禁煙を実施し	H23 年度	100%	教育庁保健体
	ている学校割合			育課把握
	小・中学校:80.8%			
	(38 校/47 校)			
⑦学校保健委員会を実施する	学校保健委員会を実	H23 年度	100%	教育庁保健体
	施している学校割合			育課把握
	小学校:87.1%			
	中学校:75.0%			
	高 校:80.0%			
8子育てサロン数を増やす	16 か所	H24 年度	増やす	保健所把握

(目標は掲げないが毎年経過を把握する指標)

- ・母子保健に関する会議の開催回数(地域保健・健康増進事業報告)
- ・母子保健に関する会議の参加機関・団体数(地域保健・健康増進事業報告)
- ・子育てサロン・サークル数 (県青少年家庭課把握)
- ・20 歳未満の運動指導の延実施人員(地域保健・健康増進事業報告)
- ・20 歳未満の禁煙指導の延実施人員(地域保健・健康増進事業報告)

3)「地域や職域で相互に働き盛りの健康づくり情報を発信しよう!」 「地域や職域で働き盛りの健康づくりの場を増やそう!」

項目	現状		H34 目標	把握方法
①地域や職域の広報誌に健康づ	未把握		増やす	県健康推進課把
くり情報を掲載する				握
②飲食店で栄養成分表示など健	健康づくり応援店登	H24 年 12	増やす	県健康推進課把
康づくり情報を発信する	録数 76 店	月末現在		握
③飲食店等各種店舗を禁煙にする	たばこの煙のない飲	H24 年 2	増やす	保健所把握
	食店登録数 21 店	月末現在		
	理美容店8店			

④空気のきれいな施設や乗り物	公共施設	H24 年 11		保健所把握
登録事業の拡大	43/60 (73. 3%)	月 15 日	100%	, privo()) 1 2 2
	学校	現在	学校	
	51/53 (96. 2%)		100%	
	保育所等		保育所等	
	14/48 (29. 1%)		100%	
	公民館、集会所等		公民館、集会所等	
	41/900 (4. 6%)		増やす	
	医療機関		 医療機関	
	27/58 (46. 6%)		100%	
	 歯科診療所		 歯科診療所	
	12/30 (35. 2%)		100%	
	 薬局		 薬局	
	21/30 (70%)		100%	
	事業所		事業所	
	16/2804 (0. 57%)		増やす	
	福祉施設		福祉施設	
	9/73 (12. 3%)		増やす	
⑤がん検診を啓発する事業所を	がん検診啓発協力事	H24 年 11	増やす	保健所把握
増やす	業所 40 か所	月末現在		
⑥事業主に対する健康づくりの	事業主セミナー参加	H24 年度	増やす	保健所把握
研修体制を確保する	者数 67 人			
⑦食に関するボランティア団体	食生活推進協議会が	H23 年度	増やす	県健康推進課把
の活動の場を確保する	実施する学習会:			握
	10,788 回			
⑧事業所でメンタルヘルス対策	メンタルヘルス対策	H21 年度	増やす	事業所健康づく
に取組む	に取組む事業所割合			り調査
	25. 8%			
⑨事業所でがん検診を実施する	がん検診実施事業所割合	H21 年度	増やす	事業所健康づく
	肺がん 21.3 %			り調査
	大腸がん 26.1%			
	胃がん 34.2%			
	乳がん 21.6%			
	子宮がん 24.2%	ļ		
⑩事業所で受動喫煙防止対策を	敷地内・施設内禁煙、	H21 年度	100%	事業所健康づく
実施する	完全分煙を実施して			り調査
	いる事業所 50.69%	 		
①禁煙治療実施医療機関	12 か所	H24 年度	増やす	保健所把握
②ウオーキング大会開催数	42 回	H23 年度	増やす	保健所把握
⑬ウオーキング大会参加者数	3922 人	H23 年度	増やす	保健所把握

④ウオーキングコース選定	59 コース	H23 年度	増やす	保健所把握
⑤「夏休み!早おき、体そう、朝	親子参加	H24 年度	増やす	保健所把握
ごはん、歯みがきチャレンジ事	245 組(490 人)			
業」参加者数	子ども、おとなのみ			
	102 人			

(目標は掲げないが毎年経過を把握する指標)

- ・県・圏域の地域・職域の健康づくりに関する会議の開催回数(県健康推進課把握)
- ・県・圏域の地域・職域の健康づくりに関する会議の開催回数(県健康推進課把握)
- ・健康づくりに関する協議会に職域の健康づくりに取組む組織体制がある市町村数(県健康推進課把握)
- ·禁煙治療実施医療機関数(県健康推進課把握)

4)「高齢者が元気に活躍できる地域社会をつくろう!」

項目	現状		H34 目標	把握方法
①市町村で健康づくりと介護予	健康づくりに関する	H24 年度	維持する	県健康推進課把
防に一体的に取組む	協議会で介護予防に			握
	取組んでいる市町数			
	3 市町			
②高齢者サロン数	119 団体	H24 年度	増やす	保健所把握
③老人クラブ加入者数	調査中		増やす	保健所把握

(目標は掲げないが毎年経過を把握する指標)

- ・通所介護予防事業延参加人数(県高齢者福祉課把握):1464人(H23年度)
- · 生涯現役証交付数(県高齢者福祉課把握)
- ・夢ファクトリー支援事業実施グループ数(県高齢者福祉課把握)
- ・地域活動支援事業実施グループ数(県高齢者福祉課把握)

5)「みんなで生活習慣病を予防し、悪化を防ぐ仕組みを作ろう!」「みんなで生活習慣病の予防や悪化防止に取り組もう!」

項目	現状		H34 目標	把握方法
①生活習慣病を予防したり、悪	圏域、市町での検討	H23 年度	定期的に開催を	保健所把握
化を防ぐための検討の場を	回数		する	
確保する	糖尿病:2回			
	脳卒中:1回			
	がん:2回(部会と			
	協議会)			
	歯科: 4回			
	特定健診結果に関す			
	る検討:3回			
②健診(がん・特定健診)受診	県・圏域の健診の受	(今後	啓発活動を増や	県健康推進課把
率向上に向けた啓発活動に	診率向上のための広	把握)	す	握
取り組む	報 (テレビ・ラジオ・			
	広報誌)・キャンペー			
	ン・イベントの回数			

6)「多様な分野と連携し、健康なまちづくりを推進しよう!」

項目	現状		H34 目標	把握方法
①農林水産関係者と連携して	健康づくり応援店に		健康づくり応援	県健康推進課
健康づくり応援店の普及を	登録している農家レ		店に登録してい	把握
図る	ストラン・産直市数		る農家レストラ	
	(今後把握予定)		ン・産直市数を増	
			やす	
②市町村で地域づくり施策と	地域づくり施策と連		地域づくり施策	県健康推進課
連携して健康づくりに取組	携して健康づくりに		と連携して健康	把握
む	市町村数(今後把握		づくりに市町村	
	予定)		数を増やす	
③地域で地域福祉活動に取組	小地域福祉活動に取	H23 年度	小地域福祉活動	県地域福祉課
to	り組む地区組織		に取組む地区組	把握
	219 か所		織を増やす363か	
			所(H27 年度)	

^{*}目標値:小地域福祉活動に取り組む地区組織は県の増加率にあわせて算出した。

計画の推進と進行管理

- ・ 益田圏域健康長寿しまね推進会議の構成団体が一体となり、県民の先頭に立って、各種 取組を実践し、「生涯現役、健康長寿のまちづくり」の社会的気運を盛り上げ、計画を 推進するとともに、進行管理を行います。
- ・ 益田圏域健康長寿しまね推進会議の構成団体や関連団体組織の活動交流を行い、先駆的、 効果的な取組の拡大を図ります。
- ・ 各種調査により目標値の改善状況を評価するとともに、益田圏域健康長寿しまね推進会 議構成団体の活動を聞き取り調査し、活動の広がりを評価しながら、計画の進行管理を 行います。

(健康増進計画の進行管理に係る調査)

島根県健康栄養調査、事業所健康づくり調査、脳卒中発症状況調査、県民残存歯調 査、未成年者の喫煙防止等についての調査

・ 健康長寿しまねの取組は関係機関や団体と一体的な推進を図ると共に、3 市町と健康づくり会議と連動すると共に、圏域の各専門会議等と連携しながら推進を図ります。

資料

<資料>

1.	益田圏域健康長寿しまね推進会議要綱・・・・・・・・・・・・・・ 6	7
2.	益田圏域健康長寿しまね推進会議委員名簿・・・・・・・・・・・・・6 !	G
3.	益田圏域健康長寿しまね推進体制・・・・・・・・・・ 70	C

益田圏域健康長寿しまね推進会議設置要綱

(目的)

第1条 すべての住民が、生涯にわたって健康で明るく生きがいをもって生活できる健康長寿しまねの 実現をめざし、関係者が一体となって住民の健康意識を高揚し、自主的な健康づくり、生きがい活動 及び要介護状態を予防する体制づくりを進めるため、益田圏域健康長寿しまね推進会議(以下、「推 進会議」という。)を設置する。

(事業)

- 第2条 推進会議は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 - (1) 圏域会議の運営
 - (2) 圏域計画推進事業

(構 成)

- 第3条 推進会議の構成員は、次に掲げる者の中から、益田保健所長が委嘱する。
 - (1) 医療・学識経験者
 - (2) 各種関係団体
 - (3) 関係行政機関
 - 2 構成員の任期は2年とする。ただし、途中で就任した構成員の任期は、前任者の残任期間とする。 (役 員)
- 第4条 推進会議には、次の役員を置く。

会 長 1名

副会長 1名

- 2 会長・副会長は構成員の互選による。
- 3 会長が不在の時は、副会長がその職務を代理する。
- 4 改選時、次期役員が選出されるまでの間は、前役員が引き続き就任するものとする。

(会 議)

- 第5条 推進会議の会議(以下、「会議」という。)は、会長が招集し、会長がその議長となる。
 - 2 会議は、構成員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
 - 3 会議の議事は、出席した構成員の過半数で承認を得るものとする。

(運営委員会)

- 第6条 推進会議には、推進事業の地域や職域での総合的な推進を図るために、運営委員会を置くこと ができる。
 - 2 運営委員会は、推進会議の構成員及び各ワーキング部会のそれぞれの代表者をもって構成し、会 長が招集する。
 - 3 運営委員会には、必要に応じて推進会議の構成員以外のものを招集することができる。

(ワーキング部会)

- 第7条 推進会議には、推進事業の具体的な企画立案及びその実施評価を行うために、ワーキング部会 を置くことができる。
 - 2 ワーキング部会は、推進会議の構成員又は構成員の所属団体の実務担当者等をもって構成し、会 長が招集する。
 - 3 ワーキング部会には、必要に応じてワーキング部会の構成員以外のものを招集することができる。

(事業計画及び事業報告)

第8条 推進会議の事業計画及び事業報告については、会議において承認を得るものとする。

(事務局)

第9条 推進会議の事務局は、益田保健所に置く。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

- 付 則 この要綱は、平成12年9月1日から施行する。
- 付 則 この要綱は、平成14年4月1日から施行する。
- 付 則 この要綱は、平成15年4月1日から施行する。
- 付 則 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。
- 付 則 この要綱は、平成18年3月23日から施行する。
- 付 則 この要綱は、平成21年6月24日から施行する。
- 付 則 この要綱は、平成22年6月24日から施行する。

区分		構成団体	所属・役職	
15	1	益田市医師会	益田市医師会理事	平野 盛久
医療·学識	2	益田鹿足歯科医師会	益田鹿足歯科医師会会長	安村 博
	3	島根県薬剤師会益田支部	島根県薬剤師会益田支部支部長	髙村 洋
	4	島根県看護協会益田支部	島根県看護協会益田支部支部長	村上 三恵子
1	5	島根県歯科衛生士会益田支部	歯科衛生士会益田支部副支部長	神代 さつき
	6	益田地区栄養士会	益田地区栄養士会理事	田原 喜世子
	7	益鹿食生活改善推進連絡会	益鹿食生活改善推進連絡会代表	岩本 都
	8	島根産業保健推進センター	益田地域産業保健センター コーディネーター	石川 恭平
	9	益田市社会福祉協議会	益田市社会福祉協議会会長	齋藤 眸
	10	吉賀町民生児童委員協議会	吉賀町民生児童委員協議会会長	石井 泉
	11	健康ますだ市21推進協議会	健康ますだ市21推進協議会会長	森田 泰精
	12	津和野町健康で生きがいのある町づくり会議	津和野町健康で生きがいのある町づくり会議会長	山本茂
	13	吉賀町健康づくの推進会議	吉賀町健康づくの推進会議会長	桑原 恒夫
	14	者がえり会	若がえり会事務局長	福田 和文
4626	15	津和野町老人クラブ連合会	津和野町老人クラブ連合会会長	宮本 文雄
関係団体	16	JA西いわみ女性部	IA西いわみ女性部副部長	大久保サダ子
	17	益田商工会議所	益田商工会議所専務理事	大畑 幸三
	18	益田青年会議所	益田青年会議所理事長	竹内 宏規
	19	美濃商工会	美濃商工会事務局長	三浦 恭嗣
	20	津和野町商工会	津和野町商工会事務局長	大庭 世界
	21	吉賀町商工会	吉賀町商工会事務局長	谷尻 賢二
	22	島根県食品衛生協会益田支所	島根県食品衛生協会益田支所支所長	矢野 隆安
	23	益田市体育協会	益田市体育協会副会長	田中 信子
	24	NPO法人日本健康運動指導士会島根県支部	健康運動指導士会島根県支部	中村 晴嘉
	25	島根県在宅保健師等の会「ぼたんの会」	島根県在宅保健師等の会「ぼたんの会」益田地区幹事	長野 知惠子
	26	益田市青少年育成市民会議	益田市青少年育成市民会議会長	田中 稔
	27	益田市保育研究会	益田市保育研究会理事	杉原 幸江
	28	益田労働基準監督署	益田労働基準監督署署長	坂井 雅之
	29	島根県益田警察署	益田警察署署長	世 豊
	30	島根県津和野警察署	津和野警察署署長	周藤 俊行
	31	益田市	益田市福祉環境部長	原伸二
	32	津和野町	津和野町副町長	長嶺 常盤
行政	33	吉賀町	吉賀町副町長	師井 志延
	34	益田市教育委員会	益田市教育委員会教育部長	林 秀輔
	35	津和野町教育委員会	津和野町教育委員会教育長	本田 史子
	36	吉賀町教育委員会	吉賀町教育委員会教育長	宗内 正照
	37	益田教育事務所	益田教育事務所所長	田原 博
	38	西部農林振興センター	西部農林振興センター益田事務所所長	山本 智之

(協力機関) 中国四国農政局松江地域センター

益田圏域健康長寿しまねの推進体制について

田

平成25年1

益田圏域健康長寿しまね推進会議

役割)活動の方向性について共有化を図り、構成団体の取り組みの相互連携を図り、自主的な取り組みを強化する。

益田市医師会、益田鹿足歯科医師会、島根県薬剤師会益田支部、健康ますだ市21推進協議会、津和野町健康で生きがいのある町づくり会議、吉賀町健康づくり推進会議、益田労働基準監督署、益田地域産業保健セン ター、益田市、津和野町、吉賀町、益田市教育委員会、津和野町教育委員会、吉賀町教育委員会、益田商工会議所、美濃商工会、津和野町商工会、古賀町商工会、益田青年会議所、島根県食品衛生協会益田支所、益鹿食 生活改善推進連絡会、益田地区栄養士会、JA西いわみ、西部農林振興センター、益田教育事務所、益田警察署、津和野警察署、益田市体育協会、益田市社会福祉協議会、若がえり会、健康運動指導士会島根県支部、島 根県在宅保健師等の会「ほたんの会」、島根県看護協会益田支部、歯科衛生士会益田支部、津和野町老人クラブ連合会、古賀町民生児童委員協議会、益田市青少年育成市民会議、益田市保育研究会

健康ますだ市21推進協議会、津和野町健康で生きがいのある町づくり会議、吉賀町健康づくり推進会議 「食と歯」「運動とこころ」「高齢者の健康づくり」「たばこ」のワーキング部会から各1団体 役割)活動の共通視点を検討し、地域や職域において健康を支援する総合的な環境づくりを図る。 益田市医師会、益田鹿足歯科医師会、島根県薬剤師会益田支部 益田商工会議所、美濃商工会、津和野町商工会、吉賀町商工会 運営委員会 益田市、津和野町、吉賀町 各ワーキング部会代表 專門団体 地域 職域 助言 メンバー 中国四国農政局松江地域センター 協力機関

ート年の幅 食育ネットワーク会議 トワーク会議 広い活動展開を図る。 認知症ネットワーク 各デ (役割) 大ツ (役割) 職場の健康管理の体制整備 連挑 会、基施食生活改善推進運締会、JA西いわみ、島根果食品街生協会荃田支 所、基田市保育研究会、中国四国農政局松江地域センター、各市町、基田教育事務所、西部農林振興センター 会、益田商工会議所、益田青年会議所、津和野町商工会、益田市体育協会、健康運動指導士会島根県支部、島根県在宅保健師等の会「存たんの会」、益健康運動指導士会島根県支部、島根県在宅保健師等の会「存たんの会」、益 役割)運営委員会の検討や専門会議の助言をもとに、各テーマ毎の健康を支援す 5環境づくりを検討するとともに、そのための圏域事業の企画立案評価を行う。 島根県食品衛生協会益田支所、益田市青少年育成市民会議、益田市小学校 中学校校長会・益田市教育研究会、鹿足郡教育研究会、並田警察署、津和野 メンパー)益田地域産業保健センター、吉賀町健康づくり推進会構、若がえり 会、吉賀町民生児童委員協議会、津和野町健康で生きがいのある町づくり会 議、津和野町老人クラブ連合会、各市町 (メンパー) 益田鹿足歯科医師会、歯科衛生士会益田支部、益田地区栄養士 (メンバー) 益田市医師会、島根県看護協会益田支部、益田市社会福祉協議 (メンパー)益田市医師会、益田鹿足歯科医師会、島根県薬剤師会益田支部 警察署、各市町、益田教育事務所 士年期保健連絡会 田労働基準監督署、各市町 る環境づくりを検討するととも 運動とこころのワーキング部会 食と歯のワーキング部会 たばこのワーキング部会 高齢者の健康づくりの ワーキング部会 助言 専門的な立場から健康ろ 外食栄養成分表示事業検討会 りの取り組みへの助言を行 自死防止対策連絡会議 備科保健連絡調整会議 地域リハ連携推進会議 脳卒中対策調整会議 糖尿病等対策検討会 専門会議 (役割) こころの健康づくり 高齢者の健康づくり 歯の健康づくり たばこ対策 疾病対策 食生活 運動 介護予防 門分野 健康づくり

益田圏域健康長寿しまね推進会議の取組年表1

Ī	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	7.1 9.1日人間人間を入れた H14 H15 H15	- A ト H H H H	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
健康長寿しまね 推進計画	県・圏域健康長寿 益田圏域健康長 しまわ推進事業会 寿しまわ計画策定	東京	健康長寿しまね計 画が保健医療計 画に包含される			中間評価計画見直し					第2次益田圏域健 康長寿しまね推進 計画策定
保健医療計画			0			0					0
インベト				食育フォーラム				第4回全国食育大 会参加			県第1回食育まつ り
推進会議	開始:年1回 年2回開催										
構成団体数				28	29	31	32	32	37	37	39
運営委員会				準備会	30	3回	30	10	なし	なし	なし
食のワーキング部会				4回	2回	20	2回	2回	2回	2回	4回
外食成分表 示事業ワー キング				1回	連絡調整会議 1回	連絡調整会議 1回		ı	ı	ı	ı
ワ 歯のワーキ ング部会				5回	2回	2回	2回	5回	5回	20	2回
ナ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				5回	2回	20	2回	1回	1000	20	2回
				2回	2 🗈	20	2回	1回	20	20	2回
たばこの ワーキング 部会				5回	終了	終了	-	_	_	-	1回
禁煙指導者 ネットワーク 会議				1回	10	1 🗆	1回	1回	10	10	終了
活動交流会				38名参加	47名参加	参加数不明	43名				
					情報誌企画編 集委員会3回	情報誌企画編 集委員会2回		I	I	ı	I
まめなかね					健康づくり情報 誌(ガイドマッ プ)作成	まめなかね創 刊号、第2号、 第3号	第4号 第5号	第6号 第7号	第8号 第9号	第10号(がん 特集) 第11号	第12号 第13号
								HPリニューア ル			
健康づくりグ ループ表彰: 圏域表彰				5団体	2団体	2団体		7団体	4団体	6団体	5団体
表彰 県表彰			十七会: 県会 長賞	北仙道地区健 康を守る会:県 会長賞	なし		畑迫声かけ会: 県会長賞	十七会:県知 事賞	北仙道地区健康を守る会: 知事賞 る会: 知事賞 飯田健康モデル協議 会: 県会長賞	畑迫声かけ会:知事 賞 吉田地区健康の里づ くり協議会:県会長賞	
標語								知事賞		入選:3	県会長賞
市町計画策定 等		健康にちはら21 計画策定 健康つわの21 計画策定	F.	H17.9:日原町と 津和野町が合併 し、津和野町と なる			健康つわの21 計画策定 いきいき21吉賀 町健康づくり計 画策定		健康ますだ市2 1計画策定(旧 市町合併後初め ての計画)	健康ますだ市2 1:地区計画策 定	津和野町、吉賀 町見直し

益田圏域健康長寿しまね推進会議の取組年表2:各分野の取組

<u> </u>	或健康長寿し	<u>、よね推進会</u>	譲の取組年	表2: 合分野	<i>O</i>)	
	H12	H13	H14	H15	H16	H17
						食育フォーラム(益田 教育事務所:ふるさと 教育フェスティバル 共催)1000人参加
						食育活動交流会
栄養•食生活			外食成分表示普及 事業開始		——	外食成分表示普及 事業:7店舗(総24店 舗)
		健康づくりアドバイ				
		ザー派遣事業				
						分煙パンフレット作成
たばこ						世界禁煙デー街頭
72164						たばこの煙のない飲食店2店舗(総6店舗)
		ウオーキングマップ 作成				ウオーキングガイド 等作成
				まめなウオーカー養 成	—	まめなウオーカー連 絡会:21名
運動						
						相談機関調査
						相談従事者スキルアップ研修会:33名
こころ・アル コール						
						高校生への健康づく り教室
歯科						歯と口のセルフチェック票作成
がん予防等						

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
指導媒体作成	バランスガイド普及 講演会99名		食育研修会:94名	食育研修会:114名	食育研修会:56名	県食育まつり:2000 名
39店舗(総64店舗)	7店舗(69店舗)		75店舗			
我が家の一流シェフ in島根(応募: 中学校 28、親子1)	学生部門10件、親 子部門23件		学生部門4件、親子 部門11件		応募48品目	
	食育月間•食育の日 普及啓発		0	0	0	0
市町のフェア参加	0		0			
防煙教育(中5、小 7、高1)	小4、中11	小5、中7	小3、中7	小7、中7、高1	小1、中2 教材の作成と提供	教材の提供
0	0	0	0	0	0	0
3店舗(総15店舗)	総15店舗		総14店舗		総16店舗	
		空気のきれいな施設 や乗り物事業:47施 設	84施設	82施設	35施設(総248施 設)	
配布	配布		市町ウオーキング大 会紹介	0	0	0
43名参加	参加者数不明		52名参加		活動参加周知	×
運動推進検討会:1回			運動記録表作成		HP	HP
			ぷよぷよおなかひっ こめ大作戦のPR	夏休み!早おき、体 そう、朝ごはん、歯み がきチャレンジ:小学 生・幼児390名、保 護者・一般91名	夏休み!早おき、体 そう、朝ごはん、歯み がきチャレンジ:小学 生650名、保護者・ 一般42名	夏休み!早おき、体 そう、朝ごはん、歯み がきチャレンジ:592 名
					ウオーキング大会参 加チャレンジ事業:9 名	
相談機関一覧表作成	全戸配布		普及		普及	
48名参加	77名参加		72名参加		67名	
			こころの健康講演会 74名		82名	
			世界自殺予防キャンペーン	0	0	0
			自殺予防啓発回覧 板配布(益田市)15 00部			
	リーフレット作成		「働き盛りの大切な 歯を失わないため に」パンフレットの活 用		8020啓発ポスター 作成、配布(市町、歯 科診療所、調剤薬 局)	
					街頭キャンペーン	0
					街頭キャンペーン	0
					がん征圧月間取組	0
					益田圏域サンデー検 診	0
			がん登録事業所4施 設(総4施設)	10施設(総14施設)	24施設(総38施設)	総40施設

健康増進計画の目標値

評価:◎目標達成、○改善、□変化なし、▲悪化

Λ
7
٦ را
_
_
指す
.i.
ηЩ
++
Ш
回帽(
Ŧ
Ш
ш.
ĸ
_
4
٠.

) 平均寿命 中均寿	目標の考え方				益田圏域	过		島根県	計価
•	平均寿命を男性は全国10位以内、女性は全国1位 をめざす			平成7年	平成15年	平成20年	目標值 (H24)	平成20年	
		ші	黑	76.28(5位)	77.65(5位)	79.00(4位)	延伸する	79.05	0
		וא	女	83.46(6位)	85.42(6位)	86.04(7位)	延伸する	89.98	0
65歳3	65歳平均余命	角	65歳	17.07	18.46	18.83	延伸する	18.83	0
		¥		21.76	23.67	24.17	延伸する	24.1	0
2) 平均自立期間 65歳の	65歳の平均自立期間を男女とも全国1位をめざす			平成7年	平成11年	平成20年	目標値 (H24)	平成20年	評価
		шу	男	14.96	16.83(2位)	17.10(3位)	延伸する	17.11	0
		14	¥	18.24	20.78(3位)	20.97(2位)	延伸する	20.75	0
75歳³	75歳平均自立期間	ш	用		9.74(3位)	9.88(3位)	延伸する	9.8	0
		וא	*		12.19(3位)	12.27(3位)	延伸する	12.07	0

★平均寿命は、記載年を中間年とした5年平均で算出★平均自立期間の平成7年は、平成10年度の県高齢者実態調査に基づき算出★平均自立期間の平成7年は、平成10年度の県高齢者実態調査に基づき算出★平均自立期間の平成7年は、平成10年度の県高齢者実態調査に基づき算出平成15年、平成20年は記載年(要介護率、死亡率)を中間年とした5年平均で算出

	計価		0	0	0	0	0	•	•	•	0	•	0
	島根県	最終値(平成20年)	49.6	25.8	19.4	8.1	18.8	22.2	4.2	34.3	12.7	44.2	11.6
5年半均で昇け		目標値 (H24)	44.9	34.9	16	9.5	21.9	20.5	3	28.8	13.5	25.1	7
化匸率)を中間年とした5年半均で算出	式	最終値(平成20年)	47.4	27.6	17.2	6.1	20.9	23.4	4.7	46.7	12.4	52.4	7.4
	益田圏域	中間値(平成15年)	76.1	34.9	24.8	9.5	21.5	19.5	3.2	34.7	22.2	35	9.2
こ歩つさ身出半成15年、半成20年は記載年(要介護率、		ベースライン(平成7年)	83.2	47.2	26.6	14	32.5	22.5	3.9	55.8	44.1	41.3	15.1
半成15年、半成20			用	女	黑	女	総数	総数	総数	用	¥	用	女
* 半均目立期間の半成/年は、半成10年度の県局蘄者美態調宜に奉つき鼻出	目標の考え方		脳血管疾患年齢調整死亡率の低下(男性46%、女性8.4%、総数27% 低下)		虚血性心疾患による年齢調整死亡率の低下 (男性40%、女性9%、総数24% 低下)		悪性新生物による年齢調整死亡率の低下(全年 齢)〇目がん(全年齢)	〇肺がん(全年齢)	〇子宮がん(全年齢)	悪性新生物による年齢調整死亡率の低下(壮年期 40~69歳)	〇胄がん(壮年期)	〇肺がん(壮年期)	
* 半均目立期間の半成/年	項目		脳血管疾患(全年齢)		虚血性心疾患(全年齢)		悪性新生物(全年齢)		-	悪性新生物(壮年期)			

健康増進計画の目標値

<全体目標(目指すところ)>

評価:◎目標達成、○改善、□変化なし、▲悪化

人生 女日 様、日 1119 C こう)		計画。 国共	計画・◎日信年級、○攻告、□爻になり、▲おに	※ころり、 ●形	ח			
項目	目標の考え方			益田圏域	従		島根県	計
			ベースライン(平成7年)	中間値(平成15年)	最終値(平成20年)	目標値 (H24)	最終値(平成20年)	
悪性新生物(壮年期)	〇大腸がん(壮年期) ・ベースラインは平成9年を中間年の5年平均	男	39.8	19.1	25.8	12.3	25.3	•
		¥	11.7	17.4	18.2	12	15.7	•
	〇直腸がん(壮年期)	角	16.7	10	7.9	8.2	11.9	0
		¥	3.1	6.3	6.7	4.6	9	•
	〇子宮がん(壮年期)	¥	4.5	6.3	7.8	3.4	7.3	•
	〇乳がん(壮年期)	¥	15.5	26.6	18.5	13.4	22	0
自死	自死による全年齢の年齢調整死亡率の低下 (20%低下させる)	畄	36.8	59.7	32	47.76	41.7	0
		¥	6.6	17.2	14.6	13.76	11.3	0
		総数	22.7	37.6	22.9	18.16	26.3	0
	自死による壮年期(40歳~64歳)の年齢調整死亡 率の年下	畄	8.89	91.8	51.4	73.44	65.3	0
	年の場 (20%低下させる)	¥	14.7	18.5	18.4	14.8	16.3	
	自死者数(5年合計数)	留	86	121	63			I
		¥	27	45	30			I
脳卒中発症率(初発)	脳卒中初発発症率の低減 直近値	人口10万対年齢調整		ベースライン(平成11~14年)	最終値	目標値(平成24年)	最終値	評価
	•島根県:H18+H19+H51 • 荘田圏域:H18+H19+H53(吉賀町除く)	男			147.9	I	116.9	県より高率
		Ħ			76.2	I	64.4	県より高率
脳卒中発症率(再発)	脳卒中再発率の低減 直近値	人口10万対年齢調整		ベースライン(平成7~10年)	最終値	目標値(平成24年)	最終値	計価
	•島根県:H18+H19+H51 • 林田圏域:H18+H19+H53(吉賀町除く)	角			45.7	I	37.9	県より高率
		¥			17.6	I	15.6	県より高率
田田	最大血圧を3.8mmhg低下させる	(gHmm)	ベースライン(平成17年度)	平成20年	最終値(平成20年)	目標值(平成24年)	最終値(平成22年)	計価
		留	131.2	128.4	128.8	I	130	〇県より低い
		¥	128.8	125.8	126.1	I	129.4	〇県より低い

健康増進計画の目標値

<全体目標(目指すところ)>

۷	د
半	5
•	ì
ロギイナ	1
7	6
ڬ	ذ
ĸ	K
Ë]
	_
H	0
ħ	3
I C)
出典単ロの	ś
H	ij
則	K
П	I
(9
=11/H	

項目	目標の考え方				林田圏域	兴		島根県	計価
う歯・残存歯・歯周疾患	むし歯の本数の減少**1.6歳、3歳児は母子保健集計システム		(★)	ベースライン(平成13年度)	中間値(平成17年度) 最終値(平成22年)	最終値(平成22年)	目標値(平成24年)	最終値(平成20年)	評価
	*12歳は学校保健統計	-	1.6歳児	0.07	0.08	0.02	0	90:0	0
		(5)	3歳児	1.5	1.61	0.92	0.55	77.0	0
			(₩)	ベースライン(平成14年度)	中間値(平成17年度)	最終値(平成22年)	目標値(平成24年)	最終値(平成20年)	評価
		-	12歲児	2.17	1	0.87	1.14	1.33	0
	残存歯数の増加 * 残存歯調査		\(\frac{\frac{1}{2}}{\frac{1}{2}}\)	ベースライン(平成7年度)	中間値(平成17年度)	最終値(平成22年)	目標値(平成24年)	最終値(平成22年)	計価
			40歳代	26	26.1	26.76	28本以上	26.9	0
		*	60歳代	18.4	19.1	20.46	22本以上	20.69	0
		数 数	70歳代	13.4	15	17.04	15本以上	16.28	0
		<u>I</u>	80歳代	5.8	10.1	13.77	12本以上	12.74	0
				ベースライン(平成20年度)	(平成21年度)	最終値(平成22年)	目標値(平成24年)	最終値(平成22年)	評価
肥満者の推定数(*)	各世代10%削減を目標とする	眠	40~74	6464人		7060人	1	76032人	
		¥		3618人		3840人	1	39012人	
メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群)予備	国の目標(10%削減)の考え方に合わせる	眠	40~74	2353人		2582人	1	27517人	
		¥		946人		761人	1	9255人	
糖尿病予備群の推定数 (*)	国の目標(10%減少)の考え方に合わせる	眠	40~74	3148人		3137人	ı	41432人	
		¥		3756人		3667人	ı	42464人	
高血圧予備群の推定数 (*)	国の目標(10%減少)の考え方に合わせる	眠	40~74	2053人		2006人	1	23113人	
		¥		1795人		1706人	1	2510人	
メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群)該当	国の日暦(1002割1年)のサットリン	黑	40~74	2841人		3081人	ı	35092人	
	国の日本(1070日)後、00名人ごこ日から	¥		1070人		1320人	1	14595人	
糖尿病有病者の推定数 (*)	国の目標(10%減少)の考え方に合わせる	禹	40~74	1810人		2201人	1	21,962	
		¥		927人		1044人	ı	11,303	
糖尿病有病者の年齢調 整有病率)%		眠	40~74	11.7[13.9]	10.7【16】	13.6[17.0]	1	12.1[17.1]	•
【】内は粗有病率		¥		5.3[6.8]	5.6[8.2]	4.7[8.9]	1	5.4[9.9]	•

健康増進計画の目標値

<全体目標(目指すところ)>

評価:◎目標達成、○改善、□変化なし、▲悪化

項目	目標の考え方				益田圏域	浴		島根県	計価
高血圧有病者の推定数 (*)	国の目標(10%減少)の考え方に合わせる	町	40~74	937人		5846人	ı	全8303人	
		¥		4637人		4788人	ı	56430人	
高血圧有病者の年齢調 整有病率)%		眠	40~74	34.3[47.9]	30.8[47.6]	34.4[47.4]	ı	37.7[53.8]	
[]内は粗有病率		¥		20.3[39.2]	22.0[40.2]	23.4[39.4]	ı	27.0[48.3]	
脂質代謝異常者の推定 数(*)	国の目標(10%減少)の考え方に合わせる	眠	40~74	5815人		5064人	ı	57997人	
		Ħ		7474人		7295人	ı	72437人	
脂質代謝異常有病者の 年齢調整有病率)%		眠	40~74	40.6[34.8]	37.1[37.1]	34.4[34.1]	I	36.6[35.5]	
【】内は粗有病率		¥		37.5[53]	40.0[57.2]	37.0[53.7]	ı	37.3[53.8]	
					ペースライン(平成21 年度)	最終値(平成22年)	目標值(平成24年)	最終値(平成22年)	評価
特定健診受診率	国の目標(10%)に合わせる * 各医療保険者のH20年の計画数値を仮ベースラ	総数	40~74	林田市	33.20%	31.5%	70	国保37.6%	4
	イン値とする			津和野町	29.50%	26.9%	70		•
				古賀町	35.80%	37.1%	70		4
保健指導実施率	国の目標(45%)に合わせる * 各医療保険者のH20年の計画数値を仮ベースラ	総数	40~74	井田井	17.70%	13.6%	45	国保16.3	•
	イン値とする			津和野町		37.7%	45		
				古賀町	21%	22.2%	45		•

健康増進計画の目標値

く全体目標(目指すところ)>

評価:◎目標達成、○改善、□変化なし、▲悪化

項目	目標の考え方				益田圏域	张		島根県	計価
脳血管疾患受療率(*)	平成17年患者調査結果(国報告書)のデータ活用。国目標(10%削減)に合わせる				ベースライン(平成17年)	直近值H20	目標値(平成24年)	直近值H20	計価
	*年齡調整受療率(人口10万対) *()内は粗受療率	総数	全年齢		[392]	[362]		118[223]	0
虚血性心疾患受療率(*)	平成17年患者調査結果(国報告書)のデータ活用。国目標(10%削減)に合わせる			`	ベースライン(平成17年)	直近值H20	目標値(平成24年)	直近值H20	計画
		総数	全年齢		[37]	[68]		39[36]	•
人工透析患者数					平成22年度末 平成23年度末 目標値(平成24年)	平成23年度末	目標値(平成24年)		評価
		総数	井田井		91人	82人			
			津和野町		23人	15人			
			古賀町		13人	12人			
新規人工透析患者数					平成22年度末 平成23年度末 目標値(平成24年)	平成23年度末	目標値(平成24年)		評価
		総数	井田中			18人			
			津和野町						
			吉賀町		2人	∵			

評価:◎目標達成、○改善、□横ばい、▲悪化

H24.7作成

評価 評価 0 4 0 0 • 4 • • 4 4 4 ◀ 4 最終値 (H22年度) 最終値(H22年度) 全県データ 全県データ 全県データ 全県データ 全県データ 島根県 男41.6 女41.3 男32.9 女31.1 男32.5 女29.7 男46.1 女38.6 男9.1 女13.3 男39.0 女58.4 男21.1 女13.7 76.7 全県デ-10.5 全県デ-目標値(平成24年) 目標値(平成24年) 80.0以上 15.0以下 15.0以下 15.0以下 未設定 0.09 50.0 0.09 45.0 50.0 50.0 30.0 0 0 0 0 最終値(H22年度) 最終値(H22年度) 34.8 10.6 74.6 23.5 17.9 37.3 12.5 24.2 40.9 28.4 17.8 36.4 21.1 9.7 50 9.1 中間値(平成16年度) ペースライン(平成16年度) 14.5 24.6 34.3 39.3 16.7 10.5 8.8 52.2 12.2 50.7 39.1 76.1 9.6 5.4 3 4.3 ベースライン(平成11年度) 24.8 38.5 70.9 30.8 29.2 23.1 43.1 8 8 30歳代男 全年齡 総数 総数 総数 総数 総数 総数 総数 総数 眠 ¥ 眠 眠 ¥ ¥ 益田圏域 果物の必要摂取量150g/日の80~120%を摂取している 者の割合を男性30%、女性50%にする 決まった時間に食事をとっている者の割合を男女とも 80%以上にする カリウムを1日3.5g以上摂る者の割合を男性50%、女性 40%にする 1日のカルシウム摂取量が600mg以上の者の割合を男女とも45%にする 脂肪エネルギー比率の割合が20~25%の者の割合を 50%にする 1日の食塩摂取量が10g以下の者の割合を男女とも 60%にする 野菜を1日350g採る者の割合を男女とも60%にする 緑黄色野菜を1日150g以上摂取している者の割合を 50%にする 県目標値の考え方 目標値の考え方 男性15%以下、女性0%にする 15%以下にする なくす キ>な 朝食をきちんととりましょう(朝食の次食率(習慣)) 日16: 国調お尋ねシート、H22健康栄養調査 朝食をきちんととりましょう〇 20歳代における朝食の欠食率(当日) 朝食をきちんととりましょう〇 30歳代における朝食の欠食率(当日) 朝食をきちんととりましょう〇 30歳代における朝食の久食率(習慣) 朝食をきちんととりましょう〇 20歳代における朝食の欠食率(習慣) 禄黄色野菜を多く摂りましょう カルシウムを多く摂りましょう 規則正しく食事をとりましょう 野菜をたくさん探りましょう ウムを多く摂りましょう 丰 丰 脂肪を控えましょう <行動目標> 食塩を控えましょう 果物をとりましょう 拡 羋 栄養• 食生活

評価:◎目標達成、○改善、□横ばい、▲悪化

<行動目標>

H24.7作成

評価 評価 評価 評価 評価 0 0 0 0 0 0 0 0 0 最終値(H22年度) 全県データ 最終値 (H22年度) 最終値(H22年度) 最終値(H22年度) 全県データ 最終値 (H22年度) 全県データ 全県データ 全県データ 全県データ 全県データ 全県データ 全県データ 島根県 69.2 30.7 4.5 目標値(平成24年) 目標値(平成24年) 中間値(平成17年度) 最終値(H22年度) 目標値(平成24年) 目標值(平成24年) 目標値(平成24年) 80.0以上 半減 48.5 30.1 8.9 8.7 0 0 0 0 0 0 最終値(H22年度) 最終値(H22年度) 最終値(H22年度) 最終値(H22年度) 27.9 46.0 1.3 10.9 13.3 73.3 2.6 4.6 7. 3.7 5. 3.4 中間値(平成16年度) 中間値(平成17年度) 中間値(平成16年度) 中間値(平成16年度) 37.5 64.7 11.9 32.3 19.9 34.7 16.5 10.0 10.9 3.7 <u>~</u> 3. ベースライン(平成11年度) ペースライン(平成10年度) ペースライン(平成12年度) ペースライン(平成10年度) 35.8 34.0 19.5 61.0 37.0 23.1 8.7 7.7 (%) %) % % 女(20~39歳) 男(40~59歳) 男(20~39歳) (全年齡) 眠 眠 ¥ 眠 男(全年齡) ¥ ¥ 小学生 中学件 高校生 5.6年 黑 2年 2年 **챆田豳**域 25%減少させる (県の定義を国の定義に合わせて変更。H19をベースラインとす お酒を飲み過ぎないようにしましょ||男性の多量飲酒者(1日3合を超える)の割合を50%減 う 自分の食生活に問題があると思う者のうち、改善意欲 のある者の割合を男女とも80%以上にする 小中高生で今まで一口でも喫煙したことがある者をなく。 す お洒を飲み過ぎないようにしましょ| 男性の壮年期(40~59歳)の多量飲酒者(1日3合を超える)の| | 割合を20%減少させる 25%減少させる(男性の全年齢の喫煙率) 、県の定義を国の定義に合わせて変更。H19をベースラインとす 小中高 生で今まで一口でも喫煙したことがある者をな 県目標値の考え方 県目標値の考え方 県目標値の考え方 県目標値の考え方 県目標値の考え方 食生活の改善に積極的に取り組みましょう 最初の1本を吸わないようにしま しょう 最初の1本を吸わないようにしま しょう 若い世代の喫煙率を削減する 丰 丰 丰 丰 丰 禁煙に努力しましょう 拡 拡 拡 拁 掂 嗓煙 改造 喫煙. 飲酒

評価:◎目標達成、○改善、□横ばい、▲悪化

H24.7作成

評価 評価 評価 評価 評価 評価 0 0 0 0 0 ◀ ◀ ◀ 4 0 最終值(H22年度) 最終値(H22年度) 最終値(H22年度) 最終値 (H22年度) 最終値(H22年度) 最終値(H22年度) 全県データ 全県データ 全県データ 全県データ 全県データ 全県データ 島根県 45.8 88.5 82.7 25.1 79 目標値(平成24年) 目標値(平成24年) 目標値(平成24年) 最終值(H22年度) 目標値(平成24年) 中間値(平成16年度) 最終値(H22年度) 目標値(平成24年) 目標値(平成24年) 増やす 増わず 描わず 9 100 0 0 0 0 0 0 最終値(H22年度) 最終値(H22年度) 最終值(H22年度) 最終値(H22年度) 47.6 11.2 21.8 25.5 23.8 1.6 78.9 84.2 75.7 8.4 9.1 ペースライン(平成19年) 中間値(平成16年度) ペースライン(平成16年度) 中間値(平成16年度) ペースライン(平成16年度) 16.5 20.0 19.5 31.3 26.0 28.6 52.9 6.97 13.4 78.3 90.1 ペースライン(平成11年度) ペースライン(平成11年度) ペースライン(平成11年度) 21.3 31.5 33.4 73.6 23.7 53.2 43.2 50.7 (%) (%) % % % % 眠 眠 ¥ 眠 ¥ ¥ 総数 総数 総数 総数 眠 小学生 中小什 高校生 5.6年 益田圏域 いつもとっている睡眠で休養が十分とれている者の割 合を10%増やす 運動習慣を持つ者を20%増やす(週2日以上1回30分以上) ストレスの対処方法を持ちましょう「ストレスの対処方法を持っている者の割合を増やす 未成年者はお酒を飲まないように「小中高生で最近1ヶ月で飲酒経験のある者をなくす しましょう 未成年者はお酒を飲まないように|小中高生で最近1ヶ月で飲酒経験のある者をなくす しましょう 歩くことを心がけている者の割合を10%増やす 県目標値の考え方 県目標値の考え方 県目標値の考え方 県目標値の考え方 県目標値の考え方 県目標値の考え方 相談相手がいる者の割合を増やす 運動を心がけましょう 〇歩くことを心がけている人 相談相手を持ちましょう 輔 丰 丰 輔 丰 丰 十分睡眠をとりましょう 運動を心がけましょう 〇運動習慣 <行動目標> 拡 拡 袻 拡 袻 拡 休養・ 心の健 康 喫煙· 飲酒 俥戜

<行動目標>

評価:◎目標達成、○改善、□横ばい、▲悪化

H24.7作成

評価 評価 評価 評価 0 0 0 0 最終値 (H22年度) 最終値(H22年度) 最終値(H22年度) 最終値(H22年度) 島根県 男64.7 女69.9 24.9 38.8 38.3 72 目標値(平成24年) 目標値(平成24年) 目標値(平成24年) 目標値(平成24年) 描わず 増やす 描わず 描わず 15.6 80 最終値(H22年度) 最終値(H22年度) 最終値(H23年度) 最終値(H22年度) 27.6 66.5 14.2 70.3 36.8 4 中間値(平成16年度) 中間値(平成19年度) 中間値(平成16年度) 中間値(平成15年度) 10.3 12.6 71.9 47.4 34.4 47 ベースライン(平成11年度) ペースライン(平成11年度) ペースライン(平成11年度) ペースライン(平成11年度) 33.5 45.3 11.3 71.1 7.6 % (%) % % 3歲児 総数 総数 総数 総数 **柏田圏**域 フッ化物配合 歯磨き剤を使用している者の割合を 42.9%に増やす 歯周疾患 予防のために定期的に 定期的に歯科医に行って、歯垢や歯石などをとってもらかかりつけ歯科医にかかりましょ う者の割合を25.8%に増やす 地域活動やボランティア活動をしている割合を増やす 3歳児でよく噛む子の割合を15.6%に増やす メタボリックシンドローム(内臓脂 国の目標(80%以上)の考え方に合わせる 肪症候群)の概念を知っている人 の割合 県目標値の考え方 県目標値の考え方 県目標値の考え方 県目標値の考え方 趣味を持っている者の割合を増やす 地域活動やボランティア活動をU: ましょう 子どもの時から食事はしっかり噛 みましょう むし歯予防のため、フッ化物を利用しましょう 若い時から生きがいや趣味を持 ちましょう 丰 丰 丰 丰 袻 袻 拡 拡 その街 い・介護予防 生きが 綑

評価	0	0	•	•
最終值(H22年度)				
目標値(平成24年)	減らす	減らず	減いず	減らす
最終値(H20年度)	6	9	14	10
(申間値(州5年)	18	8	10	9
件数) ベースライン(H9年)	20	16	20	3
(件数)	男	Ж	魠	Ħ
県目標値の考え方	高齢者の交通事故死亡件数を減らす *記載年を中間年とし5年の合計数		高齢者の転倒・転落事故死亡件数を減らす *記載年を中間年とし5年間の合計数	
指標	交通事故に気をつけましょう		転倒・転落に気をつけましょう	
高の子 縮事 5 名				



益田圏域健康長寿しまね推進計画

【平成25年度~平成34年度】

(第2次益田圏域健康増進計画)

~心身ともに豊かな益田圏域づくり~ 健康・ふれあい・いきいきライフ

発行年月:平成25年4月

発 行:島根県益田保健所

〒693-0007 島根県益田市昭和町 13-1

電話 0856-31-9532

http://www.pref.shimane.lg.jp/masuda_hoken/

編 集:島根県益田保健所総務保健部健康増進課